



十四山総合福祉 センター所長	大 木 博 雄	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
企画情報課長	村 瀬 美 樹	管 財 課 長	渡 辺 安 彦
防災安全課長	服 部 正 治	会 計 課 長	青 木 麗 子
市 民 課 長	加 藤 芳 二	保 険 年 金 課 長	佐 野 隆
環 境 課 長	久 野 一 美	健 康 推 進 課 長	鯖 戸 善 弘
福 祉 課 長	横 井 貞 夫	介 護 高 齢 課 長	佐 野 隆
児 童 課 長	山 田 英 夫	商 工 労 政 課 長	若 山 孝 司
土 木 課 長	橋 村 正 則	都 市 計 画 課 長	三 輪 眞 士
下 水 道 課 長	伊 藤 敏 之	教 育 課 長	前 野 幸 代
社会教育課長	高 橋 忠		

5 . 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	下 里 博 昭	書 記	柴 田 寿 文
--------	---------	-----	---------

書 記	飯 田 宏 基
-----	---------

6 . 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
-------	------------

日程第 2	一般質問
-------	------



~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（大原 功君） ただいまより平成18年第2回弥富市議会定例会継続議会を開議いたします。

これより会議に入ります。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、村井邦彦議員と新田達也議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許可いたします。

まず、浅井葉子議員からお願いします。

15番（浅井葉子君） 通告に従いまして、防災安全対策について5項目にわたり、市長と防災安全課長に質問いたします。

最初に、地域防災計画、徒歩帰宅支援マップ、防災マップの策定について、どのように計画されて、いつ策定されるか、また啓発方法について質問いたします。

自然災害から住民を守るには、河川改修などの対策を進めることはもちろんであります、いつ発生するかわからない災害から生命を守るには、危険を察知したなら直ちに安全な場所に避難できるようにすることが重要であります。一分一秒を争う災害には、自分のいる場所が危険なのかどうかといった事前の心づもりと的確な情報がなければ、迅速な非難はできないと思います。まず、市内の災害の危険が予測される箇所と、それに対応した避難場所が一目でわかる災害を予測した地図を作成して、住民の皆様に周知することが必要であると思います。

施政方針の中に、平成18年度は合併に伴い行政区が拡大されることから、早急に地域の実情に合った地域防災計画、徒歩帰宅支援マップ、防災マップを策定するとともに、防災行政無線の整備、防災資材、自主防災組織の育成など防災対策を講じますとあります。市長として、地域防災計画、徒歩帰宅支援マップ、防災マップはどのように計画され、いつ策定されますか。また、策定されました防災計画等は、市民の防災意識の啓発と被害を最小限に抑えるため、弥富市自体の防災力を向上させることが必要かと思いますが、どのようにして市民の皆様にお知らせをして、その計画を生かしていけますか、市長の考えをお尋ねいたします。

2番目に、災害用飲料水兼用貯水槽の十四山地区への設置について市長に伺います。

旧弥富町地区には、小学校区5学区全域に災害用飲料水兼用貯水槽が設置されております。災害時には、飲料水は生命を維持する上でも大変重要なものであります。特に、赤ちゃんや傷病者等にはなくてはならない大切なものだと思います。十四山地区に災害用飲料水兼用貯水槽の設置について、市長の考えをお尋ねいたします。

3番目に、自主防災組織の行政としての把握と支援について、課長にお尋ねをいたします。

地震、風水害、火災その他大災害が発生した場合は、消防機関を初めとする防災関係機関は全力を挙げて防災活動を行いますが、道路や橋の損壊、建物の倒壊、路上に放置された自動車等により交通機関が著しく阻害され、同時に各地で多数の災害が発生するので消防力が分散され、水道管の破裂や停電による断水、貯水槽の破壊により消火活動が十分に行えなくなり、防災関係機関の活動能力は著しく低下することが予想されます。このような災害時に被害の拡大を防止・軽減するには、身近なところにある地域住民による初期の防災活動が最も効果的です。そこで、地域住民が自分たちの町は自分たちで守ろうと、そういう連帯感を持って自主防災組織を結成して、日ごろから災害時における役割分担等を決めておき、防災資機材を整備し、防災訓練を積み重ねておくことが必要であります。

愛知県は2006年、東海地震など大規模地震に備えて、年々減少している消防団員の確保や地域防災コーディネーターの養成、事業所やNPOなどが連携する防災モデル事業などソフト面を強化すると発表しております。弥富市において防災安全課長が把握してみえる自主防災組織の実情と、今後の自主防災組織が有効に機能できるような育成強化策をとる必要があると思いますが、課長としてはいかがお考えでしょうか。また、行政と住民の役割という点で、今後の対応をどのように図っていくのか、お尋ねをいたします。

4項目めといたしまして、災害弱者の把握と安全確保についてお尋ねをいたします。

近年、高齢化・国際化の進展により、災害時には高齢者、傷病者、障害者、乳幼児、外国人など災害対応能力の低い人々の犠牲が目立っており、災害時において多くの災害弱者といわれる人々が犠牲となっております。災害から災害弱者を守るための安全確保対策の充実を図ることが一層大切になっております。また、災害発生時に迅速な対応がとれるように、日ごろの個人情報保護の観点からも、適切な管理のもとに整備する必要があると思いますが、防災安全課長として災害弱者の把握と安全確保はどのようにしてみえるか、お尋ねをいたします。

5項目め、最後ですけど、消火ホース格納箱の補助事業について伺います。

本年度の予算書、消防費2目の消防施設費、19節消防施設整備費補助金709万円の中で補助されると思いますが、弥富市では金額の85%の補助金が支給されておるとお聞きしております。そこで、お尋ねをいたします。地区で年間の個数の制限はありますか。また、現状の

格納箱の状況を把握された上で必要である個数を決定されておりますか。

以上、防災安全対策について5項目にわたり質問いたしました。1項目、2項目は市長より、残りの項目につきましては防災安全課長より答弁をお願いいたします。

議長（大原 功君） 川瀬輝夫市長。

市長（川瀬輝夫君） ただいまのことにお答えいたします。

まず第1点目、防災計画でございますが、これはもう前からもお話ししておることですが、当然、地震と、それから風水害でございます。災害はいつ起きてもおかしくないというような現在のところでございますが、よく災害を見据えた上で計画、そして指針を作成いたしておるところでございます。

それから、さらには総合的な、先ほどの御要望といいたしましょうか、マップの問題が出ておりましたが、防災体制の確立は18年度じゅうにはつくっていくと考えております。また、具体的に言いますと、徒歩帰宅マップも、それから防災マップも今年中には作成していきたいと考えております。そして、市民の方々に活用していただくようお願いする次第でございます。

また、2点目に貯水槽の問題が出ておりますが、これは1基大体40トン、旧弥富町では各学区に一つずつはつくっております。1基40トンの飲料水がございます。あの飲料水は、前にも申しましたように循環型と申しましょうか、絶えず水が変わっておるということでございまして、いつでも飲める態勢でございます。そういう水槽でございますが、この耐震性水槽、各学区ごとにつくっておりますが、まだ十四山地区にはございません。この辺に対しまして、また県の補助の問題もございまして、早急に、必要な設備でございますのでつくってまいりたいと考えております。

他のことにつきましては担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（大原 功君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それでは、浅井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

3点目の自主防災組織の把握と支援の関係ですが、現在、17地区で組織化されております。十四山地区では竹田地区で組織化されております。これで、全学区に最低1カ所は組織されているということになります。市の支援につきましては、上限額は設けておりますけれども、結成補助金として7万円プラス50円掛ける世帯数、10万円が限度額であります。活動補助金としまして訓練参加人数により補助していますが、4万円が限度額ということでございます。それから、防災資機材の整備に対する補助として、事業費の85%以内ということで50万円が限度額となっております。これらの支援をいたしております。

次に、4点目の災害弱者の把握と安全確保の関係ですが、合併前の両町村とも平成17年度

より災害時要援護者登録台帳を整備することにより、対象者の把握をすることに努めております。今後もひとり暮らしの高齢者を中心に、区長さんや民生委員さんの御協力により整備してまいります。安全確保につきましては、災害発生時に対応するため、自主防災組織や地区役員、消防団、民生委員、児童委員に台帳を提供して、地域と連携を密にしながら災害弱者の生命等の安全確保を図ってまいります。

最後に、5点目の消火ホースの格納箱の補助の関係でございますが、弥富市消防設備整備事業補助金交付要綱に基づきまして購入価格の85%以内の補助がありますので、御活用いただきたいと思います。それから、ホースの格納箱の件ですが、5本入りということで、おおむね100メートル程度ということで計画をしております。以上でございます。

議長（大原 功君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 再質問させていただきます。

市長より、十四山地区への飲料水兼用貯水槽の設置をという返事をいただきましてありがとうございます。これまで旧十四山議会でも、このような設置をしてほしいという質問が出されましたが、財政面からいってもなかなか実現ができませんでした。十四山地区にとっては合併のメリットではないかと思っております。いつ来るかわからない災害に備えて、早い時期の設置をお願いいたします。

防災安全課長に再質問をいたします。

1点目に、予算書に地域防災計画策定委託料380万円とあります。防災計画策定メンバーの中に防災コーディネーター、防災リーダー等の資格を持った方は入っておみえでしょうか。

2点目といたしまして、策定された地域防災計画等を弥富市全戸に配布されると思いますが、せっかくつくった計画やマップが十分に活用されないかもしれません。各学区で講習会・説明会等を開いて住民の皆様に周知してもらうことが大切かと思いますが、いかがお考えでしょうか。

3点目なんですけど、自主防災組織の育成補助金等のお答えをいただきましたが、やはり自主防災組織の育成・強化というのが必要かと考えます。住民と行政の役割分担という点で、お答えをお願いしたいと思います。

4点目で、先ほど質問の中に申し上げました消火ホース格納箱の現状把握をどのようにしてみえるか、そちらのお答えがありませんでしたので、よろしく願いをいたします。

以上、お願いをいたします。

議長（大原 功君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） 浅井議員の再質問の件でございますが、防災会議委員のメンバーに防災リーダーとか防災コーディネーターが入っているかということでございますが、現在は入ってございません。弥富市防災会議条例の第3条第5項では、そういう委員に充て

るものにつきましては、愛知県の職員とか警察、教育委員会の教育長、消防機関の長、指定公共機関の職員に限定しております。ただし8号では、特に市長が必要と認め、有資格者で委員にふさわしい方がお見えになれば、市長の方から任命させていただきたいと思っております。

次に、防災マップの活用についての御質問でございますが、御要望があれば、学区の防災訓練とか自主防災組織の訓練時に説明させていただきますので、よろしく申し上げます。また、個人的にお聞きになりたい場合につきましては、防災安全課の方までお問い合わせいただければと思っております。

自主防の育成につきましては、組織を立ち上げるときとか、そういうときに防災安全課の者が出かかまして、説明等をさせていただいております。

ホースの格納箱の把握ですが、台帳で整備しておりますので、そちらの方で把握をしております。以上でございます。

議長（大原 功君） では、次に炭竈ふく代議員。

13番（炭竈ふく代君） 通告に従いまして2点質問いたします。

第1点目に、JR弥富駅周辺の整備についてでございますが、JR弥富駅前の整備につきましては、以前より幾度かの質問に際し、当局とされましても、周辺の意向調査を初め事業計画には再三検討を重ねていただいておりますが、駅中地区の整備が一時中断ということまで今日に至っております。しかし、道路の整備事業の第一の推進はもとより、現在の周辺状況から、JR弥富駅付近の交通渋滞の緩和対策や、踏切での車と歩行者、また自転車との危険性や混雑の解消などは今後さらに考えていくべき必要不可欠な問題であると考えます。特に、北側から来られる人たちが大回りをしなくても駅が利用できるように、南北を結ぶ自由通路を含め、JR弥富駅の橋上化をぜひとも考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。弥富市玄関口の顔として、近鉄弥富駅は南側・北側ともに近代的に改築をされ、一層明るく、利用しやすい駅に整備をしていただきました。川瀬市長も以前から言われておりますように、安心・安全のまちづくりのためにも、近鉄の駅同様、JR弥富駅も利便性を生かした画期的な整備をお願いしたいと思っております。

そこで、現在の海部南部農協弥富支店が近く移転をされるとのうわさを聞いておりますが、事実そのような計画があるのでしたら、そのタイミングに合わせて、南北の連絡通路となるべくJR弥富駅の橋上化を早急に検討・実施をしていただきたいと思います。物流の手段として、また時間短縮することで経済効果の向上や防犯にもつながると考えますが、今後、北側を初め駅周辺整備につきましては総合計画の中でどのようにお考えなのか、市長の御見解をお伺いいたします。

第2点目に、児童館の建設についてでございますが、近年、女性の社会への進出は目覚ましく、働く女性が年々増加しております。このような働く女性の子育てにかかわる課題が家

庭の中で大きな負担となっている現実があります。我が子が健康で豊かに育っていく環境はだれもが望むところですが、今の社会現象として、少子化などの影響で子供を取り巻く環境も大きく変化しています。このような中で、当市もこれまで児童福祉施設の充実に御尽力を尽くされて、先月、学区5番目の建設となった大藤児童館が完成をされました。これで、旧弥富町の全小学校区5カ所に児童館が設置されたことになり、利用される住民の皆様が大変喜ばれています。児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、職員指導のもとに自由に利用することができると思いますが、社会、また地域全体が児童の健全な育成に責任を負うという認識がなければならないと考えます。

そこで、お伺いをいたします。現在、十四山地区では児童に関する保育・教育事業の中で、児童クラブが十四山公民館と西部小学校区内体育館の2カ所で実施をされておりますが、児童館はありません。旧十四山村の時代であったころより、十四山地区の住民の皆さんから、児童クラブも手狭であるため、できましたら併用できる児童館をつくっていただきたいとの要望をお聞きしておりました。弥富市となった今、地域格差のないよう十四山地区にもぜひ児童館を建設・設置をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市長の前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。以上です。

議長（大原 功君） 市長。

市長（川瀬輝夫君） いろいろの御質問がございましたが、非常に難しい問題があるようでございます。特に旧国鉄、今のJRの駅の北の方でございます。これの橋上駅をつくったらどうかというようなお話でございます。確かに私たちとしても、市の発展と同時にまちづくりの模様も変わってくるようでございます。これは旧では区画整理といいましょうか、その事業自体を考えつつ、いろいろ地元の人とお諮りいたしました。なかなか権利者の御意見が理解できなくて現在に至っておるところでございます。そうかといって、その周辺の県道につきましてはどんどんと進んでおるようでございますが、橋上駅をつくるということにつきましては、道路を拡幅するということを中心にして整備をしていきたいと考えておるところでございます。このことを愛知県の方にも、新市のまちづくりということで積極的に支援していきたいと考えておるところでございます。また、これは新市の基本計画に基づいてやっていくということでございますので、いましばらく計画するまでに皆様方に発表していきたいと考えています。また、皆様方への御相談によりまして進めていきたいと考えております。いずれにせよ、新市の総合計画の策定に反映させていくということが一番肝要かと、また一番ベターじゃないかということでございます。

それから、農協の話が出ましたが、旧弥富農協の話でございますが、整備の方針を少し伺っていますが、総合的にいろいろ判断して、また考えていきたいというような考え方もございます。

それから児童館のことですが、御存じのように、先ほど炭竈議員が言われましたように、旧弥富町の中では各学区すべて児童館をつくって、6月1日に大藤児童館がオープンいたしました。そのとおりですが、旧十四山村にはございませんので、これも時代の趨勢によって、また考えていかなくちやならないと思うわけですが、いろいろ既設の公共施設も機関もございますので、それらを考慮しながら一遍考えていったらいいかと思っておるところでございます。いずれにしても前向きに考えて、児童クラブもございまして、その辺をよく精査してやっていきたいと考えておりますので、いましばらく待っていただきます。

議長（大原 功君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） 第1点目の農協の移転ということで、少しそういう話も聞いているということでございましたが、もし農協の移転に伴い、もう早めに用地が確保できるのであれば、関係者との協議をしていただきまして、早急な対応をしていただきたいと強く要望いたします。

それから、2番目の十四山地区への児童館の建設ですけれども、時代の趨勢によってということで、将来的には考えていくということですが、児童館の建設までの期間は十四山支所の利用ができないものかということをお考えしているところなんです、十四山支所は、2階はよく会議等で使用されるということをお聞きしておりますが、今まで議会等で使用されていた3階の場所は利用できないものかということをお考えます。十四山支所も含めました公共施設等で可能なところがございましたら、できるだけ早くこうした事業が開始できるように対応していただきたいと思っておりますので、こちらもよろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

議長（大原 功君） 次に、佐藤高次議員。

4番（佐藤高次君） 通告に従いまして3点の質問をさせていただきます。

まず1点目につきましては、書類の一元化ということで農政課長、また2点目にいたしますは、市街化区域の見直しとして市長、3点目に県道名古屋十四山線の拡張について開発部長に質問をさせていただきます。

まず第1の質問で、行政・JA・共済組合による作付調査の業務委託申込書の一元化についての質問でございます。

毎年、この田植えの時期になりますと、農家の皆さんのところへは行政より税務課からの作付調査、農業委員会より8月1日現在の小作地状況の調査、水田農業推進協議会より米の作付及び転作作物の作付調査、またJAからは水稻の作付に関する農作業の委託申し込み、米の出荷量の取りまとめ等書類が配られ、また農業共済組合から水稻作付共済細目書移動申込書という書類が配付されます。これらの書類の取りまとめについて、各関係機関から、地

元より選任されました生産組合長のもとへそれぞれ依頼がなされております。農業者の高齢化及び農家の後継ぎの農業離れの進展により、取りまとめをしていただく生産組合長のその後継ぎの方はサラリーマンが多く、初めて目にする書類が何であるか、目的としているものを理解していただく段階からの作業であります。この現状下で、地区の生産組合長の方々においては、なるべく同時に配付するなどして手間を軽減する努力をなされているものと思いますが、これだけ多くの量の書類を何十件と責任を持って取りまとめているのは大変御苦労なことであります。

そこで、これらの農業関係の調査書類等につきまして、よく似た内容であり、共通するものが多いという事実を踏まえ、個人情報保護法や各法令を十分に考慮しないといけない点があり、多くの課題があることは理解しておりますが、各関係機関の連携の下で作付物の書類の軽減や、その書類の一元化を図ることが可能かどうか、行政としてどのように考えてみえますか、御質問をいたします。

続きまして、市街化区域の見直しについての質問でございます。

合併時の新市の基本計画においては、現行の調整区域のままで土地利用構想がなされております。これは市制へと移行する際に、日常生活において急激な変化を招くことが住民の皆様が一番心配されていることであったため、なるべく現行のままとする配慮のあらわれであり、十分納得ができるものと考えております。しかしながら、農業が歴史の中心にあったと言っても過言ではない十四山地区において、農業者の高齢化や農業者の農業離れが加速していく中、優良農地の保全や担い手農家の育成・確保も難しく、農業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。そこで、十四山地区の市民の皆様からも、新市として新しく生まれ変わり、市街化区域への編入をと期待する声も聞かれるようになりました。

そこで、濃尾平野の膨大な大地の下で農業とともに歩んだ十四山地区の歴史を守りつつ、既に待ったなしの厳しい状況下に対して柔軟に対応できるよう、守るべきものは守り、変えなければいけないものは大胆に変えるためにも、新市において市街化区域の見直しをする意向があるか、お尋ねをいたします。また、見直しされるならば、いつごろどのような地区を想定されているか、お尋ねします。

それから三つ目の質問でございます。県道名古屋十四山線の拡張について質問をいたします。

現在、弥富市内を走る主な幹線道路として国道1号線、名四国道、西尾張中央道等があります。これらの道路は産業道路として重要な位置づけであります。そして、産業道路というよりも、市民の生活に重要な生活道路に目を移せば県道名古屋十四山線があり、この道路は名古屋市内の東海道の延長に当たり、弥富市十四山地区の竹田から大山まで、十四山地区のちょうど真ん中を東西に直線でつなぐ道路であります。通勤・買い物等に大変便利で、最

重要生活道路の一つではないでしょうか。この点を踏まえ、この道路のよりよい利便性を考えると、現在、大山地区でとまっている道路を平島地区まで延長・拡張するという一つの可能性があるのではないのでしょうか。もし、拡張・延長したと想定するならば、平島地区の住民の皆様の名古屋市へ向かう利便性、また十四山地区の住民の皆様には、弥富市役所、弥富市の医療の最重要拠点であります海南病院まで、混雑する1号線や細い通り道を通らなくて済むようになります。私は、県道名古屋十四山線の拡張について、一つの可能性として検討の余地があると思います。行政としてどのようにお考えか、お尋ねいたします。よろしくお願いをいたします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（川瀬輝夫君） ちょっと関係のある方だけお答えいたします。

市街化区域への編入調整ということで刻々と質問をされたようでございますが、当然、活気あふれるまちづくりを私たち願っておるところでございます。編入できる区域につきましては、区画整理、そして市街化調整が行われまして、今現在の既成の市街化との連携と申しましょうか、連檐性と申しましょうか、関係がありますので、それを見習ってやっていきたいと考えております。また、それらを考慮しながら、あるべき姿に持っていきたいと考えております。当然、長期的に、さらには総合的に考えていきたいと考えております。一つの名前をつけますとまちづくり委員会と申しましょうか、そういうのをつくりまして新市の総合計画を策定していきたいと、また反映していきたいと考えております。

それから、市街化の見直しは約10年に1回ずつあるようでございまして、今回も10年たったらやりたいと。先回は平成13年に行いましたので、10年といいますと、今度は平成23年までにいろいろ計画を立てて、新しい今後のスケジュールとして弥富市の総合計画をつくりつつ、そして都市計画のマスタープランを立てまして、土地利用の構想を作成したいと。そして、その中で見直していくということでございます。先ほど言われましたように、個性と魅力のあるまちづくりのために、また国と県にも要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

あとは担当の方でお答えいたします。

議長（大原 功君） 開発部長。

開発部長（服部輝男君） 主要地方道名古屋十四山線の御質問についてお答えをさせていただきます。

道路のネットワーク整備は、新市の広域交流機能の一層の強化を図るため、計画的な道路網整備が必要であります。この路線につきましては、関係市町、弥富・愛西市・蟹江町から成ります海部津島中部地域幹線道路建設促進期成同盟会を平成11年に設立いたしまして、会長であります川瀬市長を先頭に、毎年、県の方に建設促進のための要望活動を実施している

ところでございます。

現在の進捗状況を御報告申し上げますと、まず愛知県施工の都市計画道路日光大橋線竹田工区では、善太橋から西尾張中央道までの延長 580メートルを幅員20メートルで積極的に用地買収を進めていただいて、今現在70%ぐらい用地を確保しております。そして昨年度、一部工事に着手しておりますので、これは引き続き要望してまいりたいと思っております。

それから、旧十四山村の時代に施工していただきました平島との境の鍋平工区では、延長 81メートル、幅員16メートルで、3カ年の計画事業で県費補助で事業を実施していただきまして、昨年もう供用開始しております。下地は、できつつございます。そして、その続きになります旧弥富の平島中土地区画整理地区の延長 940メートルにつきましても、区画整理事業によって鋭意道路の整備に努めておるわけでございます。そして、最も西になります愛知県施工都市計画道路日光大橋西線の鯛浦工区、延長 880メートル、区間では幅員16から23メートルでございますが、これも用地買収を進めていただいておまして、大分これも用地の方も確保しております。その中で、流域下水道事業の管渠工事を先行して今現在施工しているところでございます。また、今回合併に際しまして、川瀬市長と佐野前村長さんもこの県道の推進につきましては大変重要視されまして、善太橋からこの市役所前の市道平和通線まで約6キロございますが、このうち県道子宝新田西線より西に当たります市道区間、約 1.9キロメートルございますが、これを何とか県道に昇格していただくよう今一生懸命やっておるわけですが、そういうことで昇格し、県道名古屋十四山線と都市計画道路日光大橋西線と一体的に整備したいと、このように考えております。この事業は、地域幹線交通軸として都市内の交通の円滑化を図るべく、愛知県と協議の上、新市の基本計画の愛知県の事業として登載をして、事業の推進を強く要望しているところでございます。愛知県では、県道網整備の中で県道として整備する区間に位置づけ、将来的に県道で整備する旨の意見もいただいておりますので、今後とも、この事業に対して引き続き積極的に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（大原 功君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） それでは、佐藤議員からの御質問がございました行政及び農業関係団体の調査、並びに業務委託等の一元化が図れないかという御質問でございますが、回答をさせていただきます。

佐藤議員も御承知のように、まず行政の方では、農業委員会が実施しております農地の状況調査につきましては、法によって、御質問にありましたように、8月1日現在での調査期間が定められております。それから、共済組合につきましても、法にもたれまして、共済組合の定款の中でその調査時期が定められておるということもございます。一番重要になってまいりますのは、水田農業推進協議会が行います国からの米の生産数量の配分、または水稻

の作付、転作計画といったものにつきましては、非常に時期的なもの国からとの兼ね合い、そういう時期的なもの相違がございます。それと、集団転作で行っております小麦の農作業の実施時期との兼ね合いというような相違点もございますが、今後につきましては、個人情報保護法との関連もございますが、水田農業推進協議会、農協を中心にしまして、支部長さんや農業者の皆さんに理解が得られるような調整を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（大原 功君） 高き議員。

4番（佐藤高き君） 書類の一元化についての回答でございますけれども、個人情報の保護という大きな問題がありまして、越えなければならないハードルがあるわけでございます。しかし、各関係機関が共通して把握しなきゃいけない利用増進の計画のある・なし、また農業者年金の受給者の名前、納税猶予等の情報については、確実に各団体に共通する情報であります。こういったものを、しっかりとしたルールを確立して、書類の一元化についてできるだけ近づけるように切に希望をいたします。

また、市街化につきましては、都市計画法が制定されて数十年が経過しました。その間に都市への人口集中は沈静化をし、全国でも少子・高齢化が進み、人口の減少に向かっておるという中で、田園環境の中でゆとりある居住を求む人がふえているとお聞きしております。社会情勢が大きく変わっていく中で、弥富市においても市街化区域の見直しは重要な課題であり、今後、市街化区域の見直しについて活発な議論がなされることを切に希望いたします。

また、県道名古屋十四山線の延長についてでございます。これについては、主要な生活道路の一つでございます。早急にさまざまな角度から検討し、整備に向けて全力を尽くしていただけるよう切にお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（大原 功君） 次に、佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 通告に従い、2点質問します。

第1点目は、安全第一の実施を目指してについて質問します。

「安全・安心なまちづくり」というキャッチフレーズで数年前より各自治体が行政の重要な柱としており、御承知のとおり、我が弥富市も比較的早くから推進してまいりました。私も1999年より毎年一般質問の最重要課題として取り上げてまいりました。その結果、木曾川左岸堤の防災対策や小・中学校等の安全対策、さらには地域防災組織等各種対策が実施され、多くの効果を上げつつあります。これは川瀬市長初め各担当部署の皆さんの努力の結果だと感謝をいたしております。しかしながら、全国的には依然として犯罪関係は多発しています。そこで、今回は弥富市における今までの総括として、未実施項目や新しい問題点について、後悔しないために早期実施を図るべく御質問をいたします。

1. 最初は学校関係について。

(1) 通用門監視カメラ設置についてお伺いをいたします。参考として、本件については、ことしに入り、京都府と大分県の小学校で各1校導入され、その機能は監視カメラとオートロックドアをセットし、来訪者を監視カメラで確認した上で不審者の侵入を防止する方法であり、設置費用は大分県の場合約190万円とのことであります。また、企業では休日出勤者の通用門等に20数年以上も前に設置されております。弥富市の導入検討はされているか、お答えをお願いいたします。

(2) 市立小・中学校10校の周囲のフェンスは万全か点検し、その結果を、未施工数と、施工済みなるも破損している箇所数をお聞きしたいと思います。また、ふぐあい箇所があればいつまでに修理するのか、お伺いします。

(3) 通学パトロールの実施状況についてお伺いします。通学時の安全は送迎パトロールが最も効果的と言われ、全国的に徐々に導入されつつありますが、残念ながら弥富市ではほとんど実施されていません。教育長は今までに通学パトロールの要請をPTA、地域子ども会、またはきんちゃんパトロール隊等にされたことがありますか、お聞きします。参考までに、江南市では今年度よりシルバー人材センターに委託し、安全パトロール事業費として306万円が計上され、実施されております。

2. 青色回転灯の導入についてお伺いします。

本件については、市役所に1個、旧弥富町の各小学校校区に各1個、計6個を導入すると聞きましたが、青色回転灯の購入はされているのか。また、いつから導入されますか。導入のための事前講習会が昨年6月8日に開催され、20数名が受講し、いつでも青色回転灯をつけたパトロールが可能な体制なるも、市の許可待ちであります。弥富市よりおくれで取り組んでいた飛島村や蟹江町が先に実施しています。実施可能な地区より導入し、通学パトロールや防犯パトロールを一日も早く開始し、犯罪防止を図るべきだと思いますが、いつから導入できるか、明確に御答弁ください。

3. 市負担によるきんちゃんパトロール隊のボランティア保険加入を実施されたい。

本件については、担当課長は、ボランティア活動であるので原則的に本人負担との見解であるが、きんちゃんパトロール隊は市が募集し、市の管理下にあり、パトロール中に事故が発生したら、その責任は当然市が負担すべきであると思いますが、裁判になった場合も考え、明確に御答弁をお願いいたします。

第2点目として、船舶係留問題についてお伺いします。

この問題については、全国的なマリナー不足により不法係留が各地で発生しており、マリネジャーの急速な拡大により、今後もますます問題点が増加すると言われております。弥富市も三つの係留港を有しており、以前より一般質問でたびたび取り上げられておりますが、残

念ながら依然として未対策のままです。そこで、今回は下記3点について質問します。

1点目は、2006年2月の愛知県議会定例会にて、境港における船舶不法係留問題が取り上げられました。その内容は、同じ境港内でも木曾岬町側は船舶が整然と管理・係留されているのに対し、弥富市側は雑然とした不法係留や、陸上には船舶及び車両が所狭しと放置されており、防災面や環境問題を含め、管理状況と対策について議論をされました。その結果、県側は管理責任を認め、今後は地元の弥富市とも協議しながら早急に問題を解決しますと答弁されています。このような背景から、この問題に対する市側の考え方と、その後の県との協議状況についてお伺いをします。

2点目は、名古屋港周辺の4市1村で数年前より検討中の船舶不法係留対策についてお伺いをします。本件は、いつ協議会が設立され、今までの協議会開催数と主な協議事項及び具体的実施事項についてお聞きします。

3点目は、税収対策の一環として楠2丁目周辺に大型マリーナの誘致をしてはどうでしょうか。国の三位一体化対策の中でも言われているように、今後は地方自治体も計画的に税収対策を図るべきだと提言をしています。マリーナを新設し、販売面と管理面より税収増加が見込まれると思いますがいかかでしょうか、御答弁願います。答弁によっては再質問をいたします。以上です。

議長（大原 功君） 教育長。

教育長（池田俊弘君） お答えします。

小・中学校の児童を取り巻く安全対策についての御質問と承りました。不審者に対しましては閉ざされた、地域の方々には開かれた学校というように思っており努力しております。子供たちが安全で安心して学校生活を送れるよう、通学路の安全点検、防犯教室の開催、不審者情報の共有化など、また安全対策の施設整備を段階的に実施しております。

御質問の監視カメラと学校周辺のフェンスについてお答えします。平成14年度に弥生小学校、平成17年度に桜小学校の生け垣からフェンスに改修したところであります。一部の学校におきましては、生け垣とフェンスが混在しているところもございます。現在、学校の耐震補強を最優先としておりまして、懸案の弥富中学の移転改築工事を進めているところでございます。ほかの小・中学校につきましても計画的に耐震改修を進め、一定のめどをつけた耐震補強工事とあわせて段階的に整備に努めてまいります。また、監視カメラにつきましても、一部の学校で防犯カメラの設置、カメラつきインターホンを設置しております。フェンスの整備と門扉の整備もあわせていろいろ考えてまいりたいと思っております。

特に議員御指摘の下校時のパトロールということでございますが、これは蟹江警察からも1日1回の巡視を業務として行っていただいておりますし、特に下校時のパトロールにつき

ましては、昨年度、十四山地区の小学校におきましてスクールガードボランティアが立ち上げられました。下校時のボランティアによって児童が付き添っていただいております。また、弥富地区につきましても、本年度より立ち上げてまいっております。その実数等は後で申し上げますが、本年の5月11日でございますが、十四山東部小学校で県の海部事務所、また蟹江警察署と連携いたしまして、児童を見守る高度防犯訓練を実施いたしました。その折にも、海部事務所、蟹江警察からも高い評価をいただいております。

このスクールガードでございますが、これも下校時のパトロールについての要請を教育長がしたかというお尋ねでございますが、これはもう何回も昨年度からやっております、そして本年度、立ち上げる段階に至りました。そして、現在、弥富地区の小学校はことしからでございますが、52名の方が現在登録されております。それから、十四山地区につきましては28名の方が登録されております。そういったことで万全を期していきたいと考えております。そのほかの小学校におきましても、先ほど申しましたように、PTAを中心としたボランティアが順次立ち上がって、ことしから弥富地区の小学校でも活動していただくことになっております。

何と申しましても、地域・学校・警察・教育委員会が一体となりまして不審者対策に万全を期していきたいと考えております。そういったことで、積極的にボランティアとして御参加いただける方がありましたら、呼びかけていきたいと思っております。特に、下校時が最近ではいろいろと問題が多いようでございます。登校のときは、むしろ交通事故等のようなことがございまして、これもあわせてPTAの方も真剣に考えていただき、また地域の方々、いろいろな団体の方も考えていただいておりますので、御協力を賜りながら安全を心がけてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（大原 功君） 総務部長。

総務部長（横井昌明君） 青色回転灯の導入の御質問でございます。

これにつきまして、市として防犯対策用として青色回転灯をつけた四輪駆動の公用車が1台ございます。御質問の青色回転灯の購入の件でございますが、6個購入済みでございます。各学区への導入につきましては、弥富市防犯協会を核とし、各小学校区単位で支部組織化し、実施してまいります。現在は各学区区長さんにお話を申し上げ、回転灯の活用をお願いしておりますが、各学区におきましては導入に向けた動きがあり、本格的に諸手続——これは警察とか陸運局の手続が必要でございます——これが済み次第、各学区に貸与してまいります。

市負担によるきんちゃんパトロール隊のボランティア保険の加入につきましての御質問でございます。これにつきましては、今年度は個人での保険加入者もでございます。次年度より保険加入について考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（大原 功君） 開発部長。

開発部長（服部輝男君） 船舶係留問題3点についてお答えをさせていただきます。

最初の御質問の鍋田川河口部境港の環境整備につきましては、管理者である愛知県に対しまして市長より再三申し入れをしてきたところでございますが、先ほど言われましたように、本年2月に不法係留船対策に係る計画の策定に関して協議をするために、愛知県と蟹江警察署、弥富市から成る利用調整協議会を発足いたしまして、第2回目の協議会がこの5月に開催されました。まず、愛知県では現況を把握するために船舶等の実態調査を実施しておりまして、その結果、約420隻の船舶の存在が判明いたしました。現在は所有者を特定する作業を進めておりまして、また工事予告看板等を設置いたしまして、船舶や車両等の撤去を促すとともに、環境整備計画の内容、整備の進め方について検討をしております。

次に、名古屋港におけます不法係留対策につきましては、港湾の区域内に約1,200隻のプレジャーボートが無許可で集積されている状況を踏まえまして、秩序ある係留保管を実現するため、平成13年7月に学識経験者、国、警察、河川管理者、関係市町村及び港湾管理者によりまして名古屋港プレジャーボート対策協議会が設置をされ、今までに11回開催をしております。平成15年度には係留保管の適正化計画（案）の取りまとめがなされまして、16年度以降は自主管理組織、利用者等の理解を得るために調整会議等が開かれております。ところが、なかなか理解が得られない状況にありまして、条例制定して規制措置を講ずるまでには現在は至っておりません。

それから、3点目の楠2丁目周辺に大型マリーナの誘致ということで、実は14年9月の一般質問でも同議員から御質問いただいておりますが、今現在、今申しましたように名古屋港管理組合に確認をいたしておりますんですが、プレジャーボートの適正な係留保管の実現を図るための方策がまず最優先でございますので、これらを進めているということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（大原 功君） 佐藤良行議員。

19番（佐藤良行君） 御答弁いただきました中で、追加で2点御質問をいたします。

まず1点目は、教育長の方から通学パトロールについて、いろいろ要請はしておるんだけどもまだ一部だということで、私も最初の質問の中で申し上げておりますように、通学パトロールというのはもっとも安くて効果的だと言われて、全国で非常に急速に普及しておるわけです。今の御答弁の中でも私はちょっと迫力が足りないなあと思うのは、よそでこれだけいろいろな誘拐だとか殺人だとかいうことが起こっているのだったら、もっと熱意を持ってPTAなり子ども会なり、あるいはきんちゃんパトロールの人たちの年齢層を見ますと、60を超えた人が非常に多いんですね。その人たちと話をしていると、子供はそんなにかわいくないけど孫は非常にかわいいと。だから、そういう要請だったら協力するという人が非

常に多いわけですから、もっともっとそういう要請をすべきだと思いますが、教育長のお考えはどうかということをお聞きしたい。

それから、青色回転灯について総務部長にお尋ねをいたします。

先ほど私が申し上げましたように、去年の6月8日にもう導入するんだということで、実際に車に乗るためには講習が必要だということで、たしか2時間だったと思うんですが、講習会が開かれておるんですね。それで、申請すればもういつでも導入して、そうすると歩くより数倍の範囲が同じ時間内で回れると。蟹江警察だとか弥富の派出所の生活安全課に聞きますと、パトロールをやった地域からは必ず空き巣だとか事件等が減っておると、こういうことを言っておるわけです。そういう意味で、6個買ってあるということで、買ってあるだけでは実施じゃないんで、私もきょう質問の内容は実施を目指してということをおっしゃるように、早急に実施をしていただきたい。そういう意味で再度、早急に実施するためにどんな考えを持ってみえるか、お聞きをいたしたいと思います。以上です。

議長（大原 功君） 教育長。

教育長（池田俊弘君） 佐藤議員からの再度のお尋ねでございますが、先ほど申しましたのは、具体的に、例えばスクールガードの人数でございますが、登録していただいて、この日は大丈夫ですよという方の人数でございます。したがって、佐藤議員がおっしゃるように、たくさんの人に出ていただいたらいいということはわかっておりまして、そのことも、ある団体とか、そういった方にもたびたび申しております。そうしますと、具体的にはきちりと名前を出してもらったら困るけれども、時々あいているときなら昼ごろ行ってあげてもいいよという人が非常にたくさんいらっしゃいます。ですから、ちょっと誤解をなさらないようにしていただきたい。本当に弥富市の方というのは心温かい人が多くて、農作業しておりまして、どこどこのお孫さんが通っているからといって声をかけていただいて、そういう話もよく賜っております。買い物をする昼ごろ見回ってあげるよとか、学校から帰るといいう時間も、小学生ですと低学年から始まりまして、その時間がきちりしておりませんから、いろいろな団体の方で確実にこの日きちり行ってあげるよというようなことを言われると、お仕事をしておられたり、体の調子とか、いろいろなことがございましてなかなか難しいようなのに、実際は、今申し上げました8人どころか、200人も300人も超えるような人がいろいろな面で子供たちを見守っていただいておりますので、再度いろいろな方面からお願いしていく所存でございますので、御理解賜りたいと思います。

議長（大原 功君） 総務部長。

総務部長（横井昌明君） 青色回転灯でございますけれども、これにつきまして、区長さんとお話しして、きょうあすにでも申請が上がってくるということをお聞きしております。ただし、上がってきてから警察、陸運局の手続が2ヵ月から3ヵ月かかります。それ以降に導入させ

ていただくということでございます。以上でございます。

議長（大原 功君） ここで、25分まで休憩いたします。

~~~~~

午前11時13分 休憩

午前11時24分 再開

~~~~~

議長（大原 功君） 休憩を閉じ、会議に入ります。

佐藤博議員。

1番（佐藤 博君） 通告に従いまして質問をしたいと思います。

特に昨今非常に重要なのは、財政状況が厳しい中でありますので、貴重な税金が有効・適正に使用されるように、そしてまた市民の意向が十分反映されるような、そういう財政運営をしていくために、効率的・効果的行政運営を中心として質問をしてみたいと思います。

新しい弥富市が誕生いたしまして、いよいよその効果がきちっと示されなければならない時代を迎えたと思います。政府も経済運営の新たな枠組みを決定するために、去る5月22日に歳出歳入一体改革を検討する財政・経済一体改革会議を開いております。市町村合併問題も、本格的な地方分権を実現するために、地方自治体の基盤を充実させるために進められたものであります。新しい弥富市も、その能力が問われようとしていることは言うに及びません。新市誕生2ヵ月ではありますが、市民の声も参考にしながら、貴重な税金が有効・適正に使用され、また市民の意向が反映される行政運営をするために、この効率的・効果的行政運営への取り組みについて質問をしてみたいと思います。

昨年でしたと思いますが、以前にも私が提言した経緯がありますが、民間企業では費用対効果が経営の原点であります。この基本をなくして企業経営は存在しないのであります。行政は民間企業とは異なっていることは当然であります。日本の国も国・地方合わせて820兆円を超える莫大な債務を抱えた現状から、新しい時代には民間経営の費用対効果を行政運営の中でも具体的に取り入れなければならない時代を迎えたことは当然のことです。そのために、民営化とか行政評価制度が叫ばれるようになったのであります。今、費用対効果の認識こそ行政に携わる者の使命であり、またその能力・評価が問われるのであります。新市弥富市の市債も、合併をしたことによって約100億近い起債がなされるところであります。

そうしたところで、まず第1番目に、最初にこのような状況をどのように認識しておられるか、また費用対効果、行政評価をどのような形でチェックされているのか、この点について川瀬市長の所見を承りたいと思います。

続いて関連をいたしまして、特に昨今、市民の中で話題に取り上げられる問題に巡回バス

といこの里の利用状況と費用対効果があります。その他ありますけれど、具体的に費用対効果を検討するために、まず2点について取り上げてみたいと思います。

調査してみると、巡回バスの担当課は防災安全課であり、いこの里は介護高齢課であります。そこで、まず第1番に、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの17年度1年間の巡回バスといこの里の必要経費と利用者数について公表をしていただきたいと思います。また、できれば月別の件数については、資料として後日提出をいただきたいと思います。

2番目に、効果のバロメーターが不明確であり、目的が明確でないところに疑問を感じるものがよくあるのであります。これらのサービスの目的が明確でないと、効果の判断・評価ができません。また、目的が明確であれば対応もでき、有料化等も考えられるのではないかと思います。そこで、巡回バス、いこの里のサービスの目的はどのようなことになっているのか、示していただきたいと思います。

3番目、さらに市民感覚からして、税金のむだ遣いと言われるようなものはないだろうか。また、これらは検討を要するものだというようにお考えがあるもの、そして改善の必要を感じておられるようなものがあれば、このほかに示していただきたいと思います。その内容によっては、またこれから再質問もさせていただきたいと思っております。

4番目に、監査委員会事務局にお尋ねをいたします。この市制誕生によって監査委員事務局ができたわけであり、監査の目的は、当然、執行額の計数が正確かつ適正に執行処理されているかを監査することではありますが、今回新たに監査委員会事務局も独立したことであり、住民からの監査請求に対しても迅速・的確に答えていくためにも、費用対効果の面から適切な監査をし、理事者側、あるいは議会側にも監査意見が適正にできるようなことが私は望ましいと思うのであります。新しく監査委員会事務局が新設された立場からも、監査委員事務局長の、こうした私の提案に対しての所見を承りたいと思います。

そして、次に大きな項目の2番目といたしまして、本年4月1日付の職員の人事配置について、人事担当者、また川瀬市長に質問をしてみたいと思います。去る4月の新市の初めての臨時市議会で、三宮議員から指摘されました問題とも関連して質問をいたします。

人事担当の総務部長は、このとき、適材適所の人事異動というように答えたと記憶をしております。まず、適材適所とはどのような意味か、その認識から人事担当者の総務部長にお尋ねをいたします。適材とは、そのことに適した才能の人であり、適所とは、適材を適した地位・任務につけることと、この岩波書店の国語辞典には明記されております。私も長年、現在の幹部職員は見てきたことでもありますので、おおよそ能力だとか才能だとか資格等は認識しているつもりであります。人事権は市長固有の専任権であり、個々の氏名については、個人の名誉・プライバシーにかかわってはいけませんので差し控えますが、職員のOBたちの声も聞きながら、現職職員の士気にも関連しますので、川瀬市長の政治姿勢、あるいは信

頼感にも連動することもありますので、市長の名誉に傷のつかないように、私は基本的な問題として質問をいたします。

職員には一般事務職員が大半であります。職責によっては技能・技術職員が重要であります。資格を有しなければならないものもあります。そのために、最初から有資格者を採用したり、また働きながらその資格を取得し、貴重な職責を果たしている人もいます。保育所は保育士、保健センターは保健師として最初から有資格者を採用しています。また、昭和50年代には県の指導もあり、土木建築等の資格者を奨励したり、社会教育では社会教育主事資格所有者の派遣を県に要請して、緑と文教のまちづくりとして社会教育や社会体育を進めた経過があります。そこで、まず最初に、現在それらの有資格者が適材適所に配置されているかどうか、人事担当部長にお尋ねをいたします。

続きまして2番目に、三宮議員から指摘があったごとく、常勤の部下のいない課長を充てている職場があり、いこいの里や十四山公民館等にこうした管理職の課長職が配置されていることに、私は職責と費用対効果の面から疑念を感じている一人であります。そのような配置について、その目的・理由を私にも市民にも理解ができるように説明していただきたいと思えます。そして、また一つの私の感じたことでありますが、特に十四山公民館は十四山東部小学校に併設しており、利用はほとんど東部小学校の利用が中心のように聞いておるわけです。そうしたことから、この合併を契機として、この際、利用から考えて東部小学校に移譲する方法を考えてはどうかと、こんなことも考えるわけです。

3番目、人事担当の総務部長はたしか昭和26年生まれで、部長職では非常に若い有能な部長だということに聞いております。問題は、先輩で早く管理職になった幹部職員が外部の団体や本庁以外に配置されているのが目立つこととあります。市長や助役の耳には届いていないかと思えますが、職員間の不信感や不協和音、意欲の希薄の原因となっていることがあるとも聞いております。職員間に勝ち組だとか負け組だとかというような声がささやかれるようなことになったり、面従腹背の原因になったりするようなことがあっては、弥富市のために残念だと思います。そういう点で、積極的に職務に取り組むより、言われたとおりに従っていればよいというような風潮がもし職員間にあったとすると、円滑な行政運営の支障となっていくようにも感じられるわけです。先般、私的には私は伝えましたけれども、人事担当の総務部長は、この点について何か感じるところがあるかどうか、あるいはまたこれに対してどのようなことを考えておられるのか、そういう点について3番目に質問をしたいと思います。

それから4番目ですが、今回、弥富市の保育園は2保育園が閉鎖をされたわけです。旧二葉保育所にはのびのび園が開園されました。これは、障害のある幼児13人のために現役所長1人、現職保育士2人、臨時の保育士2人で運営されていると聞いております。また、

子育て支援センターは囑託の所長と臨時の保育士7人で、毎日3人体制で運営されていると聞いております。川瀬市長は子育て支援を少子化対策の重要な施策と位置づけて答弁されることがあり、全く私も同感であります。先日の子育て講演会には約160組ぐらいの保護者が参加されたように聞いております。その中で私が耳にしたところによると、のびのび園には優秀な現役の所長さんを配置しておられるならば、子育て支援センターという重要な施設にも、なおさらのこと現役の優秀な所長さんをつけて、そして川瀬市長の方針が全うできるようにされることの方がよりいいんじゃないか。今であればそういうことができるはずであると、職員の体制も整っておると、こういうことでございました。なるほど保育所も2ヵ所閉鎖したことであり、また子育て支援を市長が重要施策と位置づけられる以上、私も、そのような現役の中の優秀な所長をここに配して、責任ある運営をさせるべきではないかと考えますが、川瀬市長のお考えはいかがでございましょうか。

大きい3番目として、住民の意向調査についてお尋ねをいたします。

住民のニーズや要望を施策として行政運営をする場合、ともすると為政者と住民とのずれを感じることがよくあるものであります。多数の住民が必要としているものと、特定の住民、または少数の住民が必要としているものと、切実感に差があって当然であります。これを一律にとらえることは、逆に住民不信につながることもよくあることです。特定の弱者は別として、何でも無料ではなく、受益者負担が行政運営の基本であると思っております。財政事情がますます厳しくなることは論をまちません。費用対効果の面からも、一律に無料サービスは時代感覚からしても問題があり、弥富市の中にも見直しの必要なものは多々あるように感ずるのであります。かといって、住民負担のふえることや住民サービスの低下することは、選挙に出る者はなかなか言い出せないのが現状であります。だからといって放置することは、また無責任と言わざるを得ません。この際、一部の住民に関連するものや重要な問題については、必要度と費用対効果の面から情報や資料を正しく公開して、住民の意向調査をするようにして、議会もその住民の意向を尊重して決定するように提言したいと思います。内容や方法はまた今後十分検討し合いたいと思いますが、行政評価・財政評価の面から川瀬市長の所見を承りたいと思います。今回は、この1点について私は質問をいたします。以上をもって終わります。

議長（大原 功君） 市長。

市長（川瀬輝夫君） ただいま佐藤議員からいろいろ指摘していただきまして、私も同感のところもございまして、また温度差のあるところもあるかと思うわけです。ことほどに、こういうことわざがございまして、「浅い川も深く渡れ」と。まさにそのとおりでございまして。浅い川といってなめて通りますと、非常に急流の速さで、身の危険にさらされるところでございまして。それと同じように、市政においてもそういう考えを持ちましてやっておるところ

でございますので、その点も御理解を願いたいと思います。よく言われますが、これもまたことわざでございますけれども、「徒然草」という本がございます。これはいろいろありましようが、その中に「木登り名人」というのがありまして、おとぎ話でございますけれども、高いところに上がっているときは非常に注意をするんですが、下へおりてきますとなめてかかると。そういうようなことで危険にさらされるということでございます。危ないところにいるときは自分で用心しているから何も注意しなくてもいいんですが、そういうことを切に考えながら、市政の中に組み込んでおるところでございます。したがって、いろいろな面でこれからちょっとお話しさせていただきますが、意見を述べさせていただきます。

特に巡回バスの指摘がございましたが、いこいの里の利用者も非常に最近は多くなりますので、今、世はまさに高齢化社会でありますので、非常に年配者が多いところでございまして、いこいの里の利用者もだんだんふえてきておるということでございます。これは私たちが見ておってもわかるところでございます。移動の手段でございますが、手段は限られたところに高齢者の利便性を図るとともに、利用者福祉の向上と、そして高齢者の社会参加の機会をつくる効果が非常に大きいことでございます。ただ、福祉問題でございますので、ただ単にコストの上の費用対効果のみを評価はできない部分があるかと思うわけでございます。利用者が年々増加するという傾向でございますので、巡回福祉バスは続けていきたいと考えておるところでございます。

費用対効果ということにつきまして、民間でありましたならば、それはもう利益の追従ということでどんどんとやってくるのが本来のことでございます。福祉施設におきましては、そういうことがなじまない。例えばマンツーマンという指導の方もあるやに聞いておりますが、そのようなことで、福祉の場合は1対1、または2対1というようなことが施設によっては行われておるということでございますので、利用効果、またはコスト面ということを考えますと、けた外れでございます。福祉のことでございますから、そういうことにはなじまないということをお願いしたようなことでございます。

また、合併についていろいろありましたんですが、職員の配置転換でございます。合併ということにつきまして、旧十四山村から弥富の方へ配置転換がございます。その部分もありますし、そして各部局におきまして共通の部分もあるかと思えます。合併というのは新しい歴史のページをつくっていくということでございまして、そこに多少の幅があると思えます。だから、早速、歴史のページをつくるのでございますので、きれいにしていきたい。そしてまた、多少効果の上がらんところもあるかと思えますが、弥富市においては非常にスムーズにいておると私は自信を持って皆様方に御報告申し上げます。お隣の市にいろいろ聞いておりますと、いかに弥富市がよかったなあと、今、方策がいいなあということでございまして、そしてまた十四山から来た職員の非常に協力的な、献身的な努力によりまして、

弥富市の市役所の中は非常に雰囲気がいい状況でございますので、その点もよく認識していただきたい、また御理解をしていただきたいと思っておりますのでございます。

また、行政需要の変化とか行政課題におきまして、これは当然見直していくというのが私たちの務めでございますので、私たちも一生懸命努力させていただきまして、多少の費用対効果は考えていかななくてはならないと思っております。先ほどから言いましたとおりでございます、また内容の変更とか縮小とか、それから廃止等は急にはできませんので、現在のところ、費用対効果の試算結果の公表とか住民の意向調査の実施につきましては考えておりません。

他の質問については担当部長の方からお答えいたしますので、よろしく願いいたします。  
議長（大原 功君） 総務部長。

総務部長（横井昌明君） まず、御質問の巡回福祉バスの利用者数の関係でございます。これにつきましては、5万 5,882人、昨年より 9.2%の利用者増がございます。また、経費につきましては委託料で 3,591万円でございます。

人事の御質問がございましたけれども、人事の御質問の御指摘の職場でございます十四山公民館等につきましては、臨時、または嘱託の職員も配置しており、管理職として配置しました職員は、それらの職員の指揮監督、または業務担当の運営管理を行うなどしております。

また、資格のお話がございますけれども、御指摘の特定の資格を有する職員、その他の資格が活かされる部署に配置することにつきましては、もとより大切なことだと考えております。しかし、法律により必置義務のある職を除き、特定の資格のある職員は長期にわたり特定の部署に固定するよりも、ほかの部署を経験させることにより、幅広い見識を有する職員を育てることの方が重要であると考えております。

また、私のことの質問がございましたけれども、私は上司より命ぜられた部長としての職務を全うしたいと思います。以上でございます。

議長（大原 功君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（北岡 勤君） それでは、いこいの里の方のお答えをさせていただきますが、平成17年度の経費につきましては、先月末に出納閉鎖になったばかりでございますので、確定した数値を申し上げることはできませんけれども、概算で 1,790万円ほどになる予定でございます。また、利用者数につきましては2万 492人でございます。費用対効果、あるいはサービスの目的等につきましては、先ほど市長からお答えをさせていただいたとおりでございます。以上です。

議長（大原 功君） 監査事務局長。

監査委員事務局長（村上勝美君） それでは、監査の関係についてお答えをさせていただきます。

監査の方法・実施につきましては、基本的に地方自治法に基づいて、市の運営が適正かつ合理的・効果的になされているかどうかを見ていただいております。そうした状況ですので、私ども事務局職員におきましても、所期の目的を達成するため、鋭意努力していきたいと思っております。以上です。

議長（大原 功君） 佐藤博議員。

1番（佐藤 博君） 最初に、川瀬市長の答弁に対して私は多少の意見をつけたいと思うわけでありまして。

例えば、浅い川を渡れば危険云々ということでありまして。もちろんそのとおりであります。だから私は、住民の意向も調査をするようにしながら、危険であるかどうか、必要であるかどうか、そういうことをやるように心がけた方が、住民と直結する行政運営になるのではなからうかと、こういうように私は考えて提案を申し上げたわけでありまして。ともすると、この役所の中から見ると住民側から見るとは大きな差異があるわけでありまして。一つのものを見るについても、効果があることだと思ってやっても、住民側からしてみると、それがあまり効果がないというものもよくあるわけなんです。ですから私は、両面から見るために、今のそういうようないろいろの実情を、あるいは資料、計数を情報公開して、住民の意向を確かめるようにすることは非常に大事だと思っております。そういう点では、私は川瀬市長と見解が大きく差があるわけでありまして。

2点目に人事の点であります。これは中ではスムーズにいておるといいうように、お互いに面従腹背の職員も多数あるわけでありまして、そういうように考えておることが、逆に言うと住民サービスの低下や、やる意欲を減退させている要因にもなっていることは私は多々あると思っております。そういう点で、物の見方・評価はそういうように両面からする習慣をつけられることが、円滑な、そして適正な行政運営になるというように思っておりますので、そうした点については、これもまた見解の相違であります。そのことがこれから住民の中の声としてどういうように反映してくるか、あるいはまた役場の職員たちがどういうように反映してくるか、これは十分気をつけてやっていただきたいと思うものであります。

特に総務部長の人事の問題は、総務部長が全部やったとは私は思いませんけれども、人事担当であれば、責任を持った調査等はしてやるべきであって、いつまでも、初めからしまいまで、特定資格があるからその職場というわけには、こういう役所の場合にはいかんと思うんです。しかし、最終的に幹部職員となって部下を指導したりなんかするときは、そういう資格を有効に発揮できるような、活用できるような配置をすることが非常に私は大事だと思っておりますので、そのことをつけ加えておきたいと思っております。

そして、最後に特に巡回バス、あるいはいこいの里の2点を指摘したわけでありまして、その他にも指摘をしたいものもたくさんあります。また、今回補正予算で組まれております

2,000万円の歌謡ショーについても、これは大きく私は指摘をしたいと思っておりますけれども、きょうはこの2点を中心に考えていきたいと思っております。

特に巡回バスの場合には3,591万円と、そして5万5,882人と、数字だけではこういうことであります。1回幾らぐらいかかるかということで計算すると、大した金額ではありません。642円ぐらいに、計算するようになります。いこいの里の場合でも、民生部長から提示されましたものを計算すると、大体1人1回876円ぐらいにつくわけなんです。問題は、川瀬市長が言われたように、高齢化社会ということから、利便性だとか社会参加に加わっていただくという面から、福祉には費用対効果だけではいかんと言っておる。私も費用対効果だけではないと言っておるのであります。問題は目的なんです。そうした目的がはっきりしておれば、例えば高齢者だとか、あるいは弱者だとか、そういう人であれば、そういう人に対しては例えば無料のパスを提供することもできるわけでありまして。しかし、一般の人がちょっと便利だから使おうかというのであれば、これは一遍有料化も考えてみることは必要ではないかと私は思います。

そこで、問題は利用者が限定されていること、そして利用者が1日平均ゼロという停留所もあるように聞いておるんです。そういうようなものをきちっと調査して、現実に合うように、そして効果的にするようにする努力が私は必要だと思っております。ただ何でもやめよとか、何でも有料化にせよとかいうことを私は言っておるわけではありません。また、市民がこうした考え方については判断をしてくれるときも来ると私は思っております。

そこで、そういうような状況の中で、例えばバスの場合、一つの例をとりますと、絶対必要とする人はどのくらいおられるのだろうか。また、そうしたバスがあれば、時には利用するぐらいの考えの人はどのくらいあるのだろうか。また、全く必要と考えていないという人はどのくらいおられるのだろうか。あるいはまた、一部受益者負担になった場合には、私は使用しませんというような人もあるかもしれません。そういうようないろいろのケースを参考にしながら調査をして説明ができるように、きちっと情報を開示していくためにも、そうした住民の意向等も十分踏まえることが大事だと。お互いに貴重な税金でありますので、そういうような使い方を要望したいと思うわけでありまして。

時間もありませんので、かいつまんで申し上げます。

特にそうしたことから、公民館等の利用料も減免額が縮小されて倍増した以上、市民みんなの貴重な税金を使う以上は、ただ人気取り的なものにならないように、費用対効果とか行政評価とか、あるいはまた住民の意向調査をすとか、こういう面で適正な行政運営がされるように私は要望したいと思います。再答弁は、私はまたそれぞれの機会申し上げますので必要ございませんが、私の所見と要望を申し上げますと質問を終わります。

議長（大原 功君）　じゃあ、12時になりましたので、1時半まで休憩をいたします。休憩。

午後 0 時 03 分 休憩

午後 1 時 28 分 再開

議長（大原 功君） 休憩を閉じて会議を続けます。

小坂井実議員。

3 番（小坂井 実君） 小坂井です。通告に従いまして質問をいたします。

頭に新市基本計画（案）についてとあえてお書きいたしました。合併協議の中で新市基本計画（案）というものをいただいております。私、これの取り扱いについてちょっと自分では勘違いをしておりましたので、ここでそれにつきましてちょっと質問をさせていただきます。

基本計画（案）を合併調印式の日にいただきましたところ、新市基本計画となっております。私は合併前にはその中でも少し疑問に持つところがありましたので、これは案だから、合併をして、それから協議をして、変更なり、あるいは話し合いができるものと思っておりましたところが、もう基本計画となっておりますので、その中で少し質問をさせていただきます。

第 8 回弥富町・十四山村合併協議会において一部訂正がされました新市基本計画の案をいただいております。その第 1 章「序論」というところに計画策定の方針（3）計画の期間として、この計画は合併後の中・長期の展望を見通しながら、合併後 10 年度間についての新市の方向性を示すものとありました。（2）として地域特性の活用と発揮。自立した魅力あるまちづくりを進めるためには、2 町村の個性豊かな地域の資源を有効に活用することが必要ですと。その後ある程度書いてございますが、簡単に申しますと、第 1 章「序論」の意味というのを調べましたところ、「本論の糸口となる議論、また本論に入る前の前置きとして本論の内容を手短に述べた部分」とありました。この文章の中には、地域の特性として、交通の利便性、名古屋港に隣接した港湾の発展性、鉄道、JR・近鉄弥富駅の都市拠点としての将来性が網羅されておりましたが、残念ながら、鉄道駅としてはほかにも名鉄五ノ三、弥富口、近鉄佐古木駅等が文章の中に入れていただけなかった。もし善太川に橋をかけるならば、富吉駅とて、近鉄弥富駅から海南病院の距離に等しい旧十四山地域があることも何ら組み入れていただけなかった。そして、第 3 章（2）土地利用の方向、機能別拠点の配置方針。アとして、都市拠点、近鉄弥富駅、JR・名鉄弥富駅周辺地区は、町の顔となる地区として都市基盤整備と土地利用の高度化を図るとともに、商業サービス機能などが充実する都市拠点として整備しますとありました。その点につきまして、私は佐古木の住民ではありませんが、佐古木の近くに住んでおりますので、今後の旧十四山地区発展のためには、どう

しても近鉄佐古木駅周辺の整備からスタートをしていただき、周辺住民の意識を高め、隣接する旧十四山地区の発展を図っていただきたい。この計画に沿っていきますと、前ヶ須、平島、鎌倉、もしくは前新田、車新田、鎌倉、その後旧十四山地区に開発が及ぶ、そんな図式しか見えてこないような気がしてなりません。高速道路、幹線道路、港湾に隣接する地域は、工業団地、物流ターミナル等々、立地条件に沿った開発が進むと思われませんが、弥富駅、JR・名鉄・近鉄駅のことは書いてございまして、話が及んでなかったことがちょっと残念でなりません。

近鉄総合駅ビル構想というものを弥富でそれこそ20年近く前に聞いたことがあります、そのようなことは現在は考えてみえないかもしれませんが、その件も含め、私は中心市街地及び近鉄佐古木駅を中心とし、十四山を含む地域に定住を促進する基盤整備を進めていただきたい。また、道路では、この基本計画の中に一宮西港道路の整備構想がありと書いてございましたが、それが実現可能なものならば、速やかに路線の位置をつかみ、新市土地利用構想の中に組み入れ、さらなる道路網の充実を目指していただきたい。

質問といたしまして、この新市基本計画は私は案と思っておりましたが、案は削除されておりますので、このまま進むものなのか。

2番として、土地利用について私は21年とっておりましたが、先ほどのどなたかの質問で市長は23年の見直しだと言っておられました。これは10年を単位に言われたことだと思っておりますが、10年単位ではなくて、ある程度、2年なり3年なり、状況の変化によっては見直すことができると私は思っております。状況の変化と云ったら、この合併ほど大きな状況の変化はございませんので、これは見直してもいいのではないかと私は思います。したがって、住民の意識を酌み取るためにも、前もって指針となる計画を示していただきたい。

3番目に、弥富市になり、弥富市総合計画の策定・立案の見通しはどのようになっていますか。

3番目は市長にお伺いしたい。あとは開発部長でも市長でもどちらでも結構です。  
議長（大原 功君） 何を聞いたかったの。どこの辺を聞いたかったか、基準を言ってやらんと、基本計画だけずっと今しゃべっただけだから、きちっと言ってやってください、市側もわからんで。

3番（小坂井 実君） はい、わかりました。

基本計画の中に入ってなかったことを、ここでもって質問をします。

1番に、新市基本計画は案と思っておりましたが、案ではなく、これはつくってそのまま進むと、10年間はこれでいくということですかということが一つ。

それから、土地利用について、私は21年の見直しとっておりましたが、先ほどの市長さんの御返答では23年を思っておられると。しかし、住民の意識を酌み取るためにも、前もっ

て指針となる計画が示されますかということが2点目。

それから3番目に、弥富市になり、弥富市総合計画をいつつくられますかと。計画はございますかということをお伺いいたします。

返答は自席にてお伺いいたします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（川瀬輝夫君） お答えいたします。

新市の基本計画は、愛知県と協議が調いまして、合併協議会で承認されたものとされておるわけですが、いろいろな計画が、計画を計画だと言っては御無礼に当たりますけれども、やっぱり計画でございまして、今後、先ほども少しずつ発表しましたが、皆さん方の御意見をいただきながら、そして見直していくということを確かに申し上げたとおりでございまして、しかし時間がありますので、21年までには何とかしたいというのが私たちの本音でございます。総合計画は、やはり総合計画として進んでいきます。先ほど申しましたように、合併は新しい歴史の一ページであるということでございますので、どんどん進めていきたいと思っております。

それから、その中で佐古木の駅を中心として発展してくださいというようなことがありましたが、それもまた一つの選択肢と申しましょうか、中に包含されてくるわけでございまして、平成21年に策定する第1次の弥富市の総合計画の中で、特に将来像、それから調和のとれた土地利用構想、そしてまた道路のネットワーク整備を策定していく段取りになっておるところでございます。いろいろ考えていきますので、見直しもします。先ほど言いましたとおりでございます。

それから一宮西港線の問題も出ていましたが、これらも東海北陸自動車道の南伸でございますので、いろいろ考えていきたいと考えております。これから先、皆様方とともに新計画をつくりながら、十分に内容を生かしながら、市民の幸せのために、将来の発展のために努力していきますので、御一緒に御協力くださることをお願いいたします。

議長（大原 功君） 小坂井議員。

3番（小坂井 実君） 合併後に最初に開催されます弥富市のこの6月定例会市議会、市民はこの議会を高い関心を持って注目をしておることと私は思います。今後、弥富市の進むべき道、基礎となる指針を明確に市民に示すときであり、場所であると考えておりますので、ただいま市長が申されましたように、これからの中に組み入れるという心強いお言葉をいただきましたので、これにて私の質問を終わります。

議長（大原 功君） 次に、安井光子議員。

18番（安井光子君） 安井でございます。

私は、質問通告書に基づいて二つの問題について質問をいたします。

一つは子育て支援の問題でございます。

先ごろ新聞紙上でも合計特殊出生率は1.25人となって、過去最低を更新し続けております。子育て支援の充実について、市長は平成18年度の施政方針の中で、今後とも家庭生活や子育てに夢や希望を持つことができるまちの実現に向けて引き続き努力し、子育てしやすい施策の展開を図ってまいりたいと述べておられます。子育てをしているすべての家庭や親、これから親になる人たちが、このまちに住んでよかったと言える施設の実現を願って、次の2点について質問を行います。

1点は児童館の建設についてでございますが、午前中、炭竈議員の質問とも重なる点があるかと思いますが、十四山の実情を訴えて、早急に児童館の建設を重要課題として実現していただきたいと思っております。それは一つ、現在の東部・西部小学校区にあります学童保育は、西部の方は小学校の体育館の器具室を改造した部屋でございます。東部の方は公民館の和室を借りた、両方とも間借りのようなところで学童保育が行われております。児童課長も、この実情をごらんいただいていると思っております。それで私は、各小学校の敷地に近いところ、また本当に小学校の隣接地に児童館を早急に建設して、学童保育を併設していただきたいと思うのです。二つ目の理由は、昨今の子供をめぐる痛ましい事件、いつどこで巻き込まれるとも限りません。子供たちがいつでもだれでも行きたいところに行きたいときに行ける、子供の安心して過ごせる居場所、子供が心身ともに健やかに成長できるように、子供のお城とも言われている児童館をぜひ実現していただきたいと思っております。午前中の市長の答弁では、前向きに考えていきたいということでございましたが、もう少し、もう一步立ち入って、この十四山の学童保育の件もあり、この実情を勘案いただきまして、建設についての計画をぜひ立てていただきたいと思っております。これについては市長の答弁を求めます。

二つ目、学童保育についてでございます。

その1、十四山地区に学童保育の専用施設ができるまでの経過措置として、保育料の軽減、合併前の保育料に戻していただきたいと思っております。なぜならば、施設の整備や改修が行われず、非常に手狭な間借りのところで、少しも施設が改善されずにいるからでございます。この点、いかがでしょうか。

二つ目は、生計困難な家庭には学童保育料の減免制度を検討していただきたいと考えます。昨年、内閣府が行いました若い世代への意識調査によりますと、保育・教育・医療費への補助など経済的支援を上げる人が7割と最も多いと新聞でも報道されております。これについては、パート労働者がふえている若年層で、子育てに必要な所得が得られていない夫婦や一人親がふえていることが背景にあるのではないかと、このように伝えられております。今回、保育料が合併・新市誕生によって十四山地区の場合、月2,000円から5,000円になりました。学童保育をやめた親の方にその理由を聞いてみましたら、経済的理由という回答が返ってま

いりました。学童保育が必要な子供たちが経済的理由でやめざるを得ない。これでは本当の意味での子育て支援にはならないと思います。保育料のように、生計困難な人への減免制度をぜひつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

三つ目は、学童の夏休み・冬休み等の開始時間は7時45分からとしていただきたいということです。十四山地区では、今まで父母の強い願いで7時45分から開始していました。働く親の職場が遠い人は8時30分では間に合わないからと、みんなで要求して実現してまいりました。十四山地区の早朝の予算は組まれていると思いますが、これを全市に広げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

四つ目は、小学校6年生までの学童保育を実現していただきたいということです。最近、愛知県の自治体でも4年生以上を学童保育の対象にしている自治体がふえています。大府市では昨年から6年生までを対象に広げています。親の強い要望もありますが、この点の実現について、いかがでしょうか。

二つ目の問題に移ります。十四山支所の有効的な活用を。

弥富市図書館の分室を置いてほしいという住民の要望があり、ぜひ実現していただきたいということです。現在、支所の2階・3階はほとんど使われておりません。住民の声をよく聞いて、有効的な活用を検討いただきたいと思います。

それで、その一つ目、図書館の分室の問題についてでございます。

現在、公民館の廊下には市の図書館から借りた本が675冊書棚に並んでいます。平成17年12月までは県の移動図書から借りていました。公民館の図書利用の状況を調べてみますと、平成13年には延べ人数180の方が577冊の本を借りておみえになりました。平成16年になりますと、延べ人数94の方が217冊の本を借りておみえになります。減っているわけですが、この原因は、近隣町村の図書館が他の市町村にも開放されて、借りることができるようになった。これが一つの原因かと思いますが、十四山地区の図書室というところでは、今までそこに図書が置かれているということは、広く住民の方に知らされてなかったと思います。ここを利用されているある高齢者の方にお話を聞いてみたんですが、自転車で公民館に来て本を借りるのが唯一の楽しみですと言っておられます。こういった足のない方、子供さんを持った方、子供さんとか、こういう方々の夢と希望をもう少し膨らませていただけないかと思います。現在の十四山の支所の2・3階は大小11ぐらいの立派な部屋がございます。1室を図書館の分室にすれば、そこで本は読めるし、子供の本や新聞・雑誌を置いていただければ、利用者は必ずふえると思います。それで、住民の皆さんへの宣伝も特に必要かと思いません。そして、支所やスポーツセンター、保健センターへ見えた人が気軽に立ち寄れる図書館の分室、支所の周辺を文化・スポーツ・健康の拠点と位置づけてのまちづくりはどうでしょうか。これを提案したいと思いますが、見解を求めます。

二つ目は、支所の有効な活用をということで質問いたします。

この旧十四山の庁舎は、昭和63年に皆さん御存じのようにつくられました。そのときの借金は3億2,500万円です。その後、返済がずうっと続き、平成18年度の返済額は元利ともで2,256万円です。17年末の返済残高は、お聞きしたところによりますと、1億1,750万円だそうでございます。住民の大切な税金を使ってつくった施設ですので、まだ施設も新しいし、駐車場も広々としております。大いに市民のために活用されるべきだと考えます。住民の声をよく聞いて、有効的な活用方法をぜひ検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。質問を終わります。

議長（大原 功君） 市長。

市長（川瀬輝夫君） 詳しいことは民生部長の方で答えますので、概略だけ私の方で説明させていただきます。

総合的に十四山地区も弥富地区と同様な考えをしていきますので、おいおいその施設も設備も旧弥富町並みにしていきたいと考えておりますので、どうぞひとつ御期待をしていただければ結構かと思えます。

これも先ほど炭竈議員にお答えいたしました。学童保育もその施設の中で行っていただくようにしますけれども、余裕があればやっていくというようなことで、一時的なことはそのようにさせていただきたいと思えます。先ほど言いましたように、根本的には旧弥富町と旧十四山村と同じような方向でやっていきたいと思えますので、御理解を願いたいと思えます。

議長（大原 功君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（北岡 勤君） それでは、学童保育の件につきましてお答えをさせていただきます。

現在、市内の7小学校区すべてで実施をしております。利用料につきましては、受益者負担というような考え方のもとに、減免の措置は現在のところ考えておりませんが、施設の面におきましては、現在の施設の中でお互いに融通しながら、改善できるところについては努力していきたいというようなことを思っております。今後も児童クラブの適切な運営に努めていきたいと考えております。

それから、十四山地区での学童保育につきまして、学校の長期休業中、夏休み等でございますが、従来から実施しておったということもございまして、今年度は7時45分から実施する予定をいたしております。

それから、小学校6年生までの学童保育の実施につきましては、施設の収容能力のこともございます。また、4年生以上であれば、家庭での留守番も一人でできるというように考えられますので、今までどおりの方法で実施をしてみたいと思っております。以上です。

議長（大原 功君） 総務部長。

総務部長（横井昌明君） 十四山支所の有効活用ということで御質問いただきましたので、答弁させていただきます。

まず、十四山支所は合併当初、ことしの4月から1回のみ事務室ということで使用しておりました。しかし、ことしの5月から、2階の会議室も会議に限り使うということでやらせていただいております。今のところは、セキュリティーの関係もございまして、昼間の勤務時間中、行政主催の会議に限りまして使用となっております。今後も有効的な活用を考えていきたいと思っております。

なお、図書館の分室につきましては、現在、十四山公民館で約700冊ほど本を置き、運用させていただいております。このことについても、今後いろいろ考えさせていただきたいと思っております。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 学童保育の問題でございしますが、児童館の建設とあわせて学童保育もつくっていただきたいことを、特に十四山地区につきましては部屋が狭く、例えばおやつを子供にあげるにしても、部屋が一つでございまして、荷物を置いたりとか、おやつの置き場にも本当に困っているという実情がございまして。だから、この点については、申し上げましたように、いつまでに解決していくのか、そういう実施計画をぜひつくっていただきたいと思っております。この点について市長から、弥富町と同じように十四山も一つの地区として同じように考えていきたい、期待してくださいというお言葉をいただいたわけですが、ただうれしい言葉だけではなくて、ぜひ実施計画案というか、それをつくって議会と住民にお示しいただきたいと思っておりますが、これについていかがでしょうか。

それから、学童保育の十四山地区については、今年度は7時45分から実施すると言われましたが、できたらこれを、この間、弥富市の学童保育も見学させていただいたんですが、弥富市は8時半から実施となっております。その間、子供さんはどうしてみえるんですかとお尋ねしましたら、外で、雨の日は軒下であくまで座って待っているという実態がございまして。だから、これは親の勤務時間からいきますと7時半ぐらいから、できたら保育園と同じように実施していただくのがいいのではないかと私は考えますが、これを十四山地区並みに全市に広げていただくことが必要ではないかと思っております。この点についてお答えください。

それから、図書館の分室についてでございますが、行政側の皆さんも十四山公民館の実態をごらんいただいているかと思っておりますが、公民館の入った廊下に書棚が置いてありまして、そこに本を並べているだけなんです。どの本がいいかなあと選ぼうと思っても、立ってそこで見ただけの図書なんでございまして。だから、せっかく2階・3階と支所があいているわけですので、ただ行政の会議にかけるというだけじゃなくて、せっかくたくさんのお金を使っ

て旧十四山の庁舎がつくられているものですから、その部屋を大きな部屋一部屋でもいいですから開放していただき、私が先ほど申し上げましたように、本をふやしていただくとか、子供さんの本も入れていただく。新聞・雑誌も入れていただいて、そこで本が読めるスペースをぜひつくっていただきたい。このことを要望したいと思います。これについての回答をよろしく願いいたします。

議長（大原 功君） 川瀬輝夫市長。

市長（川瀬輝夫君） 財政計画というのがございまして、それに沿ってやっていきたいということでございます。先ほど言いましたように、弥富地区も十四山地区も平等に同じような考えでやっていくと申し上げましたので、早くそういうふうになるように全力投球いたしますので、いましばらく待っていただきたいと思います。もろもろの、ちょうど合併してからまだ2ヵ月でございますので、まだすり合わせの段階もありましようから、今から早急に各部署で相談して決定していきたいと考えておりますので、よろしく願いします。

議長（大原 功君） 安井議員。

18番（安井光子君） 先ほど申し上げました支所の有効利用についてでございますが、図書館の分室の問題については具体的にどうするのか、私は検討をいただきたいと思います。それについてお答えをお願いします。

議長（大原 功君） 助役。

助役（加藤恒夫君） お答えをさせていただきたいと思います。

図書館整備の問題が今中心になって議論されているわけでございますが、確かに十四山地区として図書館がないものですから、合併と同時に、先ほどお話しありましたように、公民館にこちらの図書館の本を置かせていただいて、少しでも十四山村の地区の皆さん方にも身近に本に親しんでいただくということでさせていただきました。これは第一歩の問題でございます。これが最終のものでは決してございません。しかし、先ほど市長が申し上げましたように、あれもこれもというのは非常に理想でございますけれども、ある程度財政的な問題もございまして、基本的には市長も弥富と何ら変わりのないように、少しでも早く近づきたいということを申し上げております。そういうことで、図書館につきましては、私ども今相当いろいろ検討しておるわけでございますが、合併しまして、十四山地域の一つの支所の例でございますが、非常に立派な建物が、今部長が申し上げましたように、会議や何かに使わせていただいていることを申し上げましたが、まだまだ眠っておる状況でございます。したがって、私は、新しく新築するよりも、今ある施設を有効に活用して、地域の皆さん方に御利用いただくというのが筋だと思っておりますし、そういった方向に向けて、市長の方針でございますこちらの弥富の方と同じ形で少しでも早くなるよう努力させていただくということで、今、何年計画でやるかと言われると、なかなかこの場では答えられません。それ

はお許しいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（大原 功君） 次に、三宮十五郎議員。

3 2 番（三宮十五郎君） 通告に基づきまして、私は3点にわたって基本的な問題を多く含みますので、市長にお尋ねをいたします。

まず最初に、巡回福祉バスの運行の改善について、この問題では大きく二つに分けてお尋ねしたいと思いますが、一つは、3月の議会の際に私の質問に対して総務部長は、巡回バスは弥富と同じ基準で配車するという答弁をされました。ところが、実際には4月になって時刻表が配布されると、南北コース、鍋田から福祉センターに入ってくるコースにつきましては大変充実をしておりますが、弥生学区や白鳥学区を含むコースにつきましては、従来の7回から4回に縮小して、それを十四山につないだと、こういう経過でございますので、弥富並みという状況でもありませんし、その時刻表が示されたときに、これは大変な不合理と不公平を生むことになりますので、早急に改善をしてほしいという質問をいたしました。問題があれば早期に改善したいという市長の御答弁がございましたが、今5月分と6月分の実績が整理をされてまいりましたので、それを見ますと、もうまさに早急に改善しなければならない事態に立ち至っているということをまずお示しして、お尋ねしたいと思います。

実は、南北コース、鍋田から福祉センターに入るコースを基本にいたしまして、B、C、それと特殊なDコース、Eコースがございますが、この大藤・栄南、二つの小学校区の総人口は6,764人です。十四山地区は二つの小学校区がございますが、総人口は5,826人です。1,000名弱違うだけで、あまり大差のないところでございますが、実際にこの2ヵ月間の巡回バスの利用状況がどうなっているかをお比べいただきたいと思いますが、まず4月、大藤・栄南小学校区は20日間の運行で1,999人です。この二つの小学校区で乗った人の数だけを集計しておりますので、1日平均99.95人で事実上100人ですね。それから、5月が19日で1,874人、1日当たり98.63人です。これに対しまして、十四山地区は4月が116名、5月が124名です。人口当たりの利用率で比べますと、4月が、十四山地区に対して鍋田の二つの小学校区は14.8倍、5月は13倍という驚くような違いが出てきております。

これは本当に住民の要望にこたえた運行になっているかどうか、ここに一番大きな違いがあるというふうに私は見ております。と申し上げますのは、南北コースにつきましては2便ありますが、途中で一緒になるとか、そういうことがございます関係、あるいは早朝にトレーニングセンターを7時1分に出発する便と7時41分に出発する便がございませぬ関係もあつて、大体朝のうちに海南病院に来てお昼までに帰れるとか、そういう非常に住民の生活のリズムに合った運行がされておるといふことですね。それから、1日にBコースだけのと

ころで6回から9回、Cコースだけのところで6回から9回、ほかのコースが使えますので、ほとんど10回から11回、1日に片便だけのところで使えるわけですが、双方が重なっております例えば鍋田支所だとかトレーニングセンターは1日に19回乗降ができる、そういう仕組みになっております。一番中心の市役所と海南病院は、Aコースもここを通る関係で、24回乗降できる仕組みになっておりますから、本当にそういういい条件のところの人たちには大変メリットのあるバスなんです、結局かなり無理をして走らせる関係で、ほとんど空気を運んでいるという状態が、Aコースだとか十四山地区の今の巡回バスの実態ですよ。だから、弥富町、あるいは今日の弥富市の巡回バスの運行というのが、本当に住民の生活リズムやニーズにこたえたときにどういう力を発揮するか、どうしなきゃいかんかということをかかりリアルに映し出したものでありまして、この間の状況について十分検討いただいて、とりわけ今のAコースの状態、要するに午前中にAコース、十四山と弥生学区の大部分だとか、それから白鳥学区の人たちは、例えばもう海南病院に行って帰ってくるなんていうこと、あるいは午前中の海南病院の利用そのものはできない配車になっていますよね。だから、福祉センターの利用と同時に、その次に非常に希望が強いのが、市役所周辺のいろんな公共施設の利用や海南病院の利用、その次が近鉄の駅前で乗る人が多いというような状況を考えますと、無理やり3台で合併した十四山を含むという運行に無理がありますので、1台増車をして、かなりBコース、Cコースに近づけるような運行を実現することが、今の費用対効果でもそういう形で問題にされましたが、空気を運んでいるような状態を解消する。また本当に、特に合併した十四山地域を旧弥富と同じように処遇するということを言われるなら、ぜひ同じような状況にさせていただくことが、合併して一体化を進めていく上でもそうですが、市民に対するサービスの公平さということからも、一日も放置できない問題であると思いますので、この点で具体的な早期の改善を強く求めるものでございます。

次に、弥富市が巡回バスを使う本当の目的と理由。確かに現在は福祉センターの利用だとか公共施設の利用だとかということを中心に使っておりますが、これは十分時間をかけて市民的な合意もつくり出した上でのことでありますが、何しろゼロメートル地帯でございます、伊勢湾台風以降でも1メートル40から50近く地盤沈下をしているというような状況を考えますと、伊勢湾台風でさえあれほどの被害がありましたから、その後の地盤沈下のそういう状況、さらに海面が、そんなに遠い先でない時期に、今のままで温暖化が進めば2メートル上昇するだろうというふうに言われておりますよね。それからもう一つは、宇宙線から生命を守っておりますオゾン層にオゾンホールができるという状態がどんどん広がっておりますが、そういうことを考えましたら、省エネ・温暖化防止ということで、本当に何でもかんでも車に乗って走り回るといった状態を解消していく。こういうゼロメートル地帯で、非常に深刻な問題を抱えている町の行政と住民が協力して進める温暖化防止策の一環としてもきち

んと位置づけて、そして公共交通と、それから自転車や徒歩、こういうもので昼間の日常生活が賄えるような町にしていくというのも、一つのまちづくりの、地球を守る日本と世界の共同の課題で、そんなに費用をかけなくても、今の状態にどれほどプラスをすれば、これはあしたからとか来年からやるという話ではございませんので、十分この弥富市のこういう特殊な条件の中でのまちづくりの手法として進めていく課題としても御検討いただいて、一日も早く住民合意をつくり出して思い切った施策をとっていくことが、子供たちや孫たちに安心できる地球と町と日本を残していく私たちの責任であると思っておりますが、市長の御見解を求めます。

2点目は、公共施設の一層の活用についてお尋ねをいたします。

実は先日も老人医療の医療費が、最高の福岡県がお年寄り1人当たり96万円、愛知県が全国平均の76万円にほぼ等しい77万5,000円と。長野県はたしか63万円だったか、本当に住んでいる地域によって恐ろしいほど医療費が違う。そこで住民がどういう暮らしをしているかということと、非常にそういう状態が、実は私たちの税金や、それから医療費の負担にも直接かかっている問題だということをしみじみ痛感させられましたが、この周辺でも、実は飛島村が健康村づくりということをされまして、愛知県でも抜群のお年寄りの医療費の安い状態を実現しておりますし、介護保険料もことしの分が大変安いですよ。飛島と同じことをすることは財政やいろんな状況から考えてできませんが、工夫によっては弥富も、かなりそういう意味でいうと、医療費や介護保険につきましては、全国的な状況に比べるとかなり頑張っているところだと思っておりますが、その土台になっているのが、弥富の場合だと、長い間続けてまいりました公共施設を利用した社会教育や社会体育の活動と、それに福祉センターなんかのその後のあれがあると思っておりますが、私、実際に我が町の状態がどうなっているかということで、資料が全部実績報告書に公表されていないところもありますので、課長さんたちをお願いをいたしまして、そういうものも全部出していただいて、そして見ましたら、これは教育委員会関係は17年度分、実績報告書にある分は16年度分、あと産業会館だとか町民ホールだとかというところは17年度分、それを全部合わせた数なんですけど、実績報告書に出ている方は16年度、教育委員会関係と実績報告書に出ていないのは17年度で合計したものですから幾らかの違いはあると思っておりますが、それでも屋内施設の利用が年間1万2,633回、そして利用人員が43万1,282名、グラウンド・コートが3,307回、13万8,461人、プールが54日間で4,042人、合わせますと1万5,994利用回数で57万3,785人が利用していると。これに散歩など自主的にやっているいろんな健康を守る運動を合わせると、本当に恐ろしいぐらいの市民の協力の中で弥富の健康が守られておるといふふうに私は考えております。

その中で、かつてこの場で質問いたしまして、弥富町の公共施設の利用については、原則的に子供と老人と障害者は無料にするという確認がされたことがありますが、貸し出し状況

をよく見てみますと、子供については単位子ども会まで無料、それから福寿会につきましては学区の組織までが無料で使えるというふうになっております。いろいろ違いがありまして、ただ子供のところを見ますと、スポーツ少年団やボーイスカウトだとかそういうもののほかに、バレエのクラブだとか子供を対象にする事業が対象になっておりますので、基本的に子供を対象にする事業であれば、多分きちんと登録をして必要な要件を満たせば、弥富市は無料でできるというふうに思いますが、特に老人福祉センターやいこいの里につきましては、おふろと共同娯楽室、あるいはカラオケについては無料なのですが、いよいよ団塊の世代がリタイアするという時代をこれから迎えるわけですよ。そうすると、おふろに入るだけだとか、それからカラオケだけだとか、もちろんそれもすごくいいことですからいいんですが、行けば卓球などの軽スポーツができるとか、もっと趣味のいろんな講座やそういうものができるとかという、要するに生活の質を上げて、毎日笑って生活できる状態をどれだけつくっていくか、そういうサービスというか、条件をどれだけ提供するかによって随分条件が違ってくるんですよ。

先日も、私、松阪市にちょっと視察に行ったら、そこは、そういうことがすぐここでやれるとは思っておりませんが、お年寄りの4人から10人の小さいサークルをつくって、その中に必ず引きこもりか寝たきりに近いようなお年寄りを1名入れて、周りで支えるということをするれば、1回だけ、立ち上げのときだけですが助成金を出してという活動をやって、たしか139カ所そういう組織ができて、そういうところへ出てくると結構皆さん元気になるし、1人来ておった人が元気になると、隣の人も誘おうだとかということもやっているんですが、今ある無料のところを有効に使うこととあわせまして、子供を中心にしたいいろんな事業については無料ということが現実にされておるわけでございますが、老人、障害者、それから子供が原則無料というのをもっと枠を広げて、新しい定年後の力を、自分も元気になります、周りの人たちも元気にしていくような活動に参加できるような条件を広げていく足がかりというんですか、そういう場所の提供というのは、学区の福寿会だとか単位老人会もお年寄りには対象から外しているんですね。だから、原則無料というのを子供並みにきちんとやっていく必要があるのではないかと思います、御答弁いただきたいと思っております。

次に、弥生保育所の整備についてお尋ねをいたします。

弥生保育所は、今度保育所が統廃合をして9カ所になったわけでございますが、一番大きい南部保育所の200人に続きまして桜保育所、それから合併した十四山の保育所がありまして、その次の、去年の10月現在で150人、現在は152名だそうでございますが、実は床面積が非常に際立って少ない。全保育所の平均の半分ぐらいしかない保育所になっております。最近、道路が拡幅されて危ないということもありまして、駐車場兼車を回す場所は借地で借りたもので多少敷地面積は広くなりましたが、それでも園庭が極めて狭くて、今保育所の運

動会といいますと、御両親だけじゃなくてじいさん・ばあさん、ひょっとするとじいさん・ばあさんが4人も来るような、そういう地域の3世代の人たちが交流する非常にいい場所でございますが、それが極端に狭い運動場や建物ということでございますので、今度統合したこともございますので、ぜひそうした極端な状態というのは、行政サービスの公平さということから考えても当然でございますので、早期に運動場の拡張を含めた保育所の整備計画を進めていただくことがどうしても今緊急の課題になっているというふうに思いますが、御答弁をお願いいたします。

議長（大原 功君） ここで10分休憩して、2時40分からやります。休憩。

~~~~~

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~

議長（大原 功君） 休憩を閉じて会議を続けます。

市長。

市長（川瀬輝夫君） さっきのに答弁させていただきます。

福祉バスでございますが、今現在、現有の福祉バスも数回手直ししておりますので、皆さん方の御指摘によりましてまたコースも変えていくということでございますので、これからよりよきコースにしていきたいと考えておりますので、御指摘願えたらいいかと思えます。

それから、保育所の問題が出ておりましたが、保育所の問題も、財政上の中で特に耐震対策上急務となっております弥富中学校を今つくっておりますが、これが終わり次第、保育所の建設については建てかえていかなくならないところが往々にしてありますので、順次進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

あとのことにつきましては担当の部長の方でお願いいたします。

議長（大原 功君） 総務部長。

総務部長（横井昌明君） まず、巡回福祉バスの関係でございます。これにつきまして、Aコースの是正と停留所及び乗車量の大幅な改善ということでございますが、現在の巡回バス運行は、福祉バスの一面と、廃止路線の保管という面を持っております。停留所の関係につきましては89カ所、各停留所の所要時間は1から2分ほどでございます。このような中で、今回の合併後の改正でございますが、17年3月に廃止された三重交通のバス利用者の保管及び合併しました十四山の方々に利用していただくことを目的に改正されたものでございます。前回と同じように、3両編成の5コースの運行で実施をお願いしております。市長が先ほども言われましたように、今後につきましては利用状況を参考にし、Aコースだけでなく、ほかのコースにつきましても、運行ルート、停留所、乗車能率比等を考慮しながら、増車を含

めていろいろな角度から検討してまいります。

また、ゼロメートル地帯にふさわしい取り組みにつきましてということでございます。現在の交通システム対策とし、観光地や都市部において、愛・地球博で採用されました駐車場からバスを利用して目的地へ行くパーク・アンド・バスライド等が提案されております。当市におきましても、面積・人口問題といった問題がございまして、そのまま採用することはできないと思いますが、効率的な運行を今後とも考えてまいりたいと思います。また、地球温暖化防止につきましても、次回のバス更新期には経済効率も考慮しつつ、省エネバスの導入等も視野に入れ、住民の方々の意見を聞きながら研究してまいりたいと思います。

2点目の、公共施設の有効な活用という御質問でございます。これにつきましては、使用料につきましては、公の施設の利用に対し、その反対給付として徴収されるという性質がございまして、市長が特別の事由があると認めるとき減額し、または免除するものでございます。1番の子供を対象とした活動につきましては、現在は事前に名簿を提出していただき、活動状況の確認をした団体を社会教育団体とし、登録し、減免しておりますが、登録のなされていない団体は活動状況の確認ができませんので、免除の対象からは外させていただいております。また、子ども会、連絡協議会等の団体についてでございますけれども、これにつきましては、単位福寿会につきまして免除団体に加えさせていただきます。高齢者と障害者の団体については、市が活動の支援等をしている公共的団体の減免を対象にしており、自主的なサークルまでは減免の拡大はできません。また、福祉センターの他目的ホールの利用につきましては、現在、毎週各団体が午前・午後・夜間と利用されていますが、あいている時間帯であれば高齢者の方は無料で使用ができます。以上でございます。

議長（大原 功君） 三宮議員。

3 2番（三宮十五郎君） 巡回バスですが、まず一つは、今の状態を見直すことはあっても、当分どうもこの状態を続けられるというような総務部長の御答弁だったというふうにお尋ねしますが、もともと弥富並みにという前提で始めたんですね。弥富並みというと、一番少ないところでも1日7回りあったんです。それを4回りにしたんだから、まず弥富の市民とも相談せずにそれはやったことなんです。同時に、そういう無理にくっつけられたために、さっき申し上げましたように、1ヵ月の利用が鍋田の二つの小学校区で13倍も14倍も違うというような状態。合併して全市の一体化を進めるということを今一番大事にしくなくちゃいかなるときに、こんなことが一日も早く解消するという問題にならんことの方が何を考えておるかということだと思っておりますが、それとあわせて、そういう非常に無理な利用をし出したためにどういうことが起こっているかといいますと、白鳥学区でも弥生学区でもバスの利用の割合が前年に比べて、この2ヵ月で6割台だとか8割ぐらいだとかというふう大幅に落ち込んでいます。だから、市民が今まで提供されておったサービスがろくに説明もされずに

一方的に打ち切られたということと、せっかく合併して一体化を進めようというときに、極端な不平等・不公平が発生するという問題で、一日も早くこれを解消するということを、非常に南部地区の利用がうまくいっているのは、そのこの生活のリズムに合うような利用状況を提供していることと、停留所も今回これまでたしか31カ所だったやつを32カ所にふやしていることが、大藤・栄南の両学区では4月の利用が111%、5月の利用が119%になっているんですね、前年の。だから、本当に物すごく手厚くしておるところと、14分の1、13分の1というような極端な不公平で、胸が痛みませんか、そういうことをやっておるということについて。これは一日も早く直すということが、私は物事を本当に公平に進める、ましてや市民の税金でやっておる仕事でございますから、そこは同じにせよというわけではありませんが、それ相応に直すということについては一日も早くやっていただかなきゃならん課題だと思いますが、やっぱりこれは市長の御答弁をいただきたいと思います。

それから、要するに省エネの問題を、少々車を走らせるとか、バスの種類をかえてエネルギーを節約するとかという問題ではなくて、私がさっき申し上げたのは、来年からやるとかというふうに慌てて事を起こさずに、本当に医療費にしても、税金にしても、どんどんお年寄りいじめのことをやられている。そういう中で、飛鳥なんか非常に工夫をして、そういうお年寄りの社会参加を進めることを通じて、医療費なんかをもう県下でも際立って最低ぐらいに安くしていますよね。介護保険料もほぼ最低のクラスになっておると思うんですが、そういうことがこういう一連の活動の中で、うちだって頑張っただけでいけばできるようなめどがついて、生活の質を変えて改善していくということと、もう一つは、昼間の町の生活が、今の鍋田から南北線にもうちょっと工夫をすれば、多分かなり全市的な相当のネットワークができる。そんなに費用もかからんと思うんですよね。それで昼間の町の人たちの暮らしが、自分で車を運転せずにやれる部分がかかなりできる。あるいは、ひとり暮らしやお年寄りだけの所帯が、自分のうちでふるを沸かさずに、せっかく沸かしていただいている公共の施設を使うということを通じての全体の省エネですね。本当に今温暖化防止をやらなかったら、子供や孫たちに安心して世界が残せんというようなときに、本当にみんなが力を合わせてやれる課題の一つだというような位置づけができればいいんじゃないかなと、一点これは検討の価値があるんじゃないかと思うんですが、万博のさっきのパーク・アンド・何とかというやつみたいなことはできませんよね、毎日の暮らしのやつですから。せいぜいできるのは巡回バスで、自転車と、この巡回バスと、それから徒歩でお年寄りの人たちも間に合うような、そういう町にするということがそんなに費用をかけずにできるなら、もう全国に名の知れたゼロメートル地帯のまちづくりとしては、こんないいことはないと思いますから、そういう検討をひとつ一遍していただければいいかなという提案でありまして、そういう小さいことじゃなくて、市民と市が協力して進める課題として位置づけられないかということなんです

が、改めてそのことについて同感がいただけたか、お答えいただきたいと思います。

それから公共施設の活用で、今言ったように、そういう福祉センターなんかの利用はできると。ただ、結構何年か前だと思いますが、お年寄りと子供と障害者は無料ということで議論をしたんですが、結果的には今の単位子供会、単位老人クラブまでということですが、福祉センターやいこいの里がありますから、そこの活用をもっとしていただくことを通じてそういう人たちを広げるということもできますし、子供については、先ほど登録をすればできるといいますので、子育て支援の中で大いにこれは皆さんに活用していただくことができるんじゃないかと思います。

あと、弥生保育所の整備ですよ。これにつきましては、いろんな事業が終わってお金ができたというふうに市長はおっしゃられましたが、市の仕事なんていうのは、一つずつやっていくということではないと思うんですね。財政の状況やそういうのを、この間も私、補正予算のときにお尋ねしましたが、大体、弥富は新年度予算を立てたときと決算では7億から8億ぐらい毎年違うんだから、それだけの余力があるんだから、これはきちんと計画的に使う。大体3月の補正予算で少し出してくるようなやり方ではそれは使えんわけで、やっぱり仕事の順位ですよ。要するに危険なものは早く直さなきゃいかんし、不平等なものは早く解消していく。だって、ひので保育所なんか7億円かけてつくったんですから、弥富では一つの保育所をつくるのに7億なんていうのは前例のないことですよね。恐らく県下でもそんなことはないことですが、たまたまいろんな事情があつてやられたことですが、やっぱり計画的に市民の要望に沿って事業を進めていく。それから財政の実態に即して事業を進めていくということをお考えいただいて、今のいろんな事業が終わったらやりましょうというのではなくて、緊急性、必要性、本当に園庭が狭いために、たくさんの人たちが来る。そこで、子供たちはまた元気ですから目いっぱいやるでしょう。本当に転んでけがしなきゃいいかと、はらはらしながら見ていなきゃいかん状態です。市長は見えていますよね、運動会のときだって。あの状態をいつまでも放置していいなんていうことは絶対ありませんので、なるべく早期に解決をするというお立場で御検討いただきたいと思いますが、再度御答弁お願いいたします。

議長（大原 功君） 市長。

市長（川瀬輝夫君） よくわかりましたので、その方向で行きます。

議長（大原 功君） 総務部長。

総務部長（横井昌明君） 地球温暖化防止のためにも、経済効率を考慮しながら省エネバスを視野に入れて検討させていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（大原 功君） 三宮議員。

32番（三宮十五郎君） 今市長の方から、よくわかりました、その方向で進めますという

お答えだったんですが、その後で部長が、バスについては省エネバスやそういうものと。それはいかんということではないと思うんですが、問題は、人口比の利用の割合が13倍、14倍というような極端な状態がずっと、この制度を続けておる限り行きますよね。これは一日も早く解消しなきゃいかんという自覚は、市長は、よくわかりました、その方向で進めますという答弁をしておるのに、総務部長は違う答弁をされている。これは国会でいえば閣内不一致ですよ。これはやっぱり調整していただいて御答弁いただかんと、納得できんことですよ。

それと、本当に市民と行政が力を合わせて、ゼロメートル地帯にふさわしい省エネ問題としても、今までのいろんな、当局や皆さんが苦労してきたバスの経験からいうと、そんなめっちゃくちゃなお金をかけずにできる方向が見えてきたんじゃないかというのが私の実感なんです。だけど、こんなことは、よくわかりましたと言って済ませられる話ではありませんので、十分議論をして、我が町をどういうふうにしていくことが本当に住民の皆さんの生活の質を上げることと、もう一つは、これほど大きい問題になっております温暖化防止対策の一環としても活用できるようなまちづくりへのテーマの一つとして御検討いただくということぐらいはお考えいただいた方がいいんじゃないかと思いますが、市長の御答弁と部長の答弁では大幅に違いましたので、どちらの答弁がきょうの正式の答弁なのか、改めて御答弁いただきたいと思います。

議長（大原 功君） 総務部長。

総務部長（横井昌明君） 市長の御回答に合わせさせていただきます。以上です。

議長（大原 功君） 次に、杉浦敏議員。

1 2 番（杉浦 敏君） 通告に従いまして2点質問させていただきます。

まず第1点ですが、弥富市福祉授産所の運用の改善についてであります。

現在、総合福祉センターの福祉授産所は定員が19名になっているとのことですが、平成17年度は2名、本年度は3名の方が定員オーバーで利用できなかったと聞いております。希望者全員が利用できるように、制度の改善をお願いしたいと思います。

これは私の市内に住みます障害を持つ子供さんを持ってみえる親の方から話があったわけですが、とりわけ、これは17年度の話ですが、16年度、前年度に利用できたお子さんが翌年度には利用できないということで、非常に辛い思いをしているというお話がありまして調べたわけですが、何とか希望者が全員利用できるよということで改善をお願いしたいと思います。

二つ目は、平成18年度の人間ドック事業の問題点についてであります。

平成18年度の人間ドックは、17年度に比べまして大変大きな変更がありました。まず第1に、従来人間ドックAコース、海南病院での健診であります。これが300名。Bコース、

保健センターなどでの集団健診、この定員が 820名でしたが、これが廃止されまして、人間ドック、これは海南病院での健診に限られます。定員が 1,500名に一本化されました。そして、その結果、受診料金が一律 2万 4,150円、後から補助金が 8,000円出されますので、実質の個人負担は 1万 6,150円となります。これに一本化されました。特に従来の B コースでは、平成17年度ではドックの値段が 2,500円から 4,500円でありましたので、これに比べまして大変に大きく値上がりをしております。そして、受診を希望する住民にとっては大変な負担増となっているわけであります。

そして三つ目に、従来の B コースでは、申し込みのときに受診料を保健センターで支払えば手続きが終わったのが、本年度は保健センター、もしくは海南病院での申し込みの後、受診日に海南病院で一たん 2万 4,150円を全額支払い、また後で補助金 8,000円をもらう手続きをするという大変煩雑なことになっております。

また四つ目には、これは十四山の問題ですが、十四山地区では昨年度まで 1万円の個人負担で人間ドックが受けられましたが、今回の変更で大幅な値上げとなっております。さらに十四山では、今までと同じ内容の人間ドックを受けようと思いますと、追加のオプションが必要となり、別料金が 1万 1,375円かかってきて、個人負担は —— これは十四山の方に計算してもらったんですけれども —— 2万 7,525円になってしまいます。私も実際病院に行きまして、このオプションという一覧表がありましたのでもらってきたんですけれども、例えば腹部超音波（エコー）は 3,500円、肺活量検査が 1,050円という形で、このドックの内容に含まれていない、従来と同じ十四山のレベルのドックをする場合には、このオプションが必要ですよということになってまいります。結果的に非常に金額が大きくなってしまったといった問題点が住民から今指摘されております。そして大変に利用がしにくくなったとの声が寄せられております。従来の B コースを復活させること、また市の補助をもっとふやすことなどが必要だと考えますが、いかがでしょうか、市長及び担当部長に御答弁をお願いします。

議長（大原 功君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（北岡 勤君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、第 1 点目の弥富市の福祉授産所の定員についての御要望でございますが、弥富市福祉授産所につきましては、厚生労働省の身体障害者厚生援護施設の設備及び運営に関する基準に規定されております身体障害者小規模通所授産施設として運営をいたしております。この小規模授産施設といいますのは、身体障害者授産施設のうち通所による入所者を対象とするものでございまして、常時利用する者が 20人未満というものでございます。18年度におきましては 22名の入所申し込みがございました。町村合併により、弥富市福祉授産所に 19名、十四山福祉授産所においては定員 9 名に対して 4 名の入所申し込みがございました。定員に

5名の余裕がありましたので、十四山福祉授産所に地理的に近い方3名に入所していただき、申し込みいただいた全員の方が入所をしていただくことができました。御要望の件につきましては、今後とも関係の皆様方の御意見をお聞きしながら、弥富市福祉授産所と十四山福祉授産所の有効活用の中で対応してまいりたいと考えております。

次に、人間ドックについてでございますが、今年度の人間ドックにつきましては、昨年度までは申し込み時に殺到し、順番待ちや定員から漏れたというような不満が非常に多くありましたので、それを改善することを第一に考え、定員をふやし、受け付け時間も延ばしました。その結果として、窓口でのトラブルはほとんどなくなったという大きな効果がございました。また、個人負担につきましては、人間ドックを受診される方にどの程度受診料がかかるかということを認識していただくために補助金とさせていただきますが、そのことによりまして手間がふえたというような御指摘でございますが、将来的にはどこの病院でも人間ドックが受診できるようにしてはどうかという考え方もございまして、これに対応できる方法として補助金制度に変更したものでございます。

次に、十四山地区の皆様にとっては受診料が高くなったという御指摘でございますが、40歳以上の方を対象に人間ドックを行っている自治体は、海部地域では弥富市と飛島村だけでございます。他の市町村におきましては、40歳、50歳という節目の健診でございます。そのような状況を考えますと、40歳から人間ドックを実施していること自体、進んでいるというふうに御理解いただけたと思いますし、半面、ある程度の自己負担につきましても御理解いただきたいと思います。

また、集団健診のBコースの復活についてということでございますが、最近の住民の皆様方の動向として、検査内容を選択するような形をとってほしい。また、都合のよい日に受診したいというようなニーズが多くあります。また、Bコースは検査の再検査率が非常に高いということでございまして、再検査をしても異常なしという結果が多くなっており、それは逆に受診料がかかることとなります。さらに、個人のプライバシーの保護の問題、健診車に対する苦情等非常に多く、年々減少しておる傾向にございます。このために、Bコースを見合わせることにいたしました。基本健康審査は老人保健法で定められた市町村の事業でございまして、この定員を昨年度の3,780人から4,300人にふやしましたので、Bコースにかわるものとして、基本健康審査にオプションでがん検診などを加えていただければ、受診料もBコースでいきますと69歳以下の方は4,500円ということでございまして、それよりも若干高い5,300円程度で受診することができるということでございます。

以上、合併協議での調整方針に基づいた形で、利用者の要望を尊重しながら見直したものでございますが、今後さらに利用しやすいように、改善すべきところは改善してまいりたいと思っております。以上です。

議長（大原 功君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 授産所の件でございますが、部長の御答弁で十四山の方でも定員が9人あるからということで、そちらへ回ってもらったということなんですけれども、障害を持った子供が作業を通して成長していくといいますが、そういった意味におきましては、去年通えた子供が次の年になったら通えないと、そこへ。環境が変わってしまうことは、こういう子供たちにとっては非常にまずい結果になるといいますが、やはり通ってみえる方にしてみれば、同じ作業所で働いた方が当然、非常に本人にとってもいいということが言われておりますので、やはり定員の問題で今いろいろ検討するというお話なんですけれども、できれば別の作業所にかわらなくてもいいような対策をとってほしいと思います、これは要望ですけれども。この移られた方の中には、蟹江のかにえワークス、こちらの授産所へ移られたという方も見えます。あそこのかにえワークスというのは定員が45名なんですけれども、弥富からお母さんが毎日車で送り迎えしているという状況なんですけれども、こういった方がわざわざ蟹江まで行かなくてもいいような手だてもとってほしいと思います。これは私の要望であります。

もう一つ、ドックの件でございますが、今部長の方から基本健診のことでちょっと言及があったんですけれども、合併前の3月議会で18年度予算が審議されまして、その中で、基本健診が従来無料であったのが1人1,000円ですと。有料化されましたということで、私たちはこの件については強く反対いたしました。もともと市民の健康増進、あるいは健康管理にとって非常に大きなマイナスではないかと。先ほど三宮議員もおっしゃられましたけど、いろんな環境を整えれば、本当に健康で元気な市民がどんどんふえていくと。めぐりめぐって、このことが医療費の抑制にもつながるということですね。当面の出費の問題だけではなくて、長い目で見てほしいと思います。

基本健診が1,000円になったということもありますし、今回保健センターの事業がいろいろ変わったんですけれども、特に今部長が言われました中で、確かに前進したといいますが、よくなった面があるんですね。例えば今言われました中で、人間ドックのAコースなんか、従来Aコースというのはあったんですけれども、ほとんど現在の人間ドックに近いものなんですけれども、定員が300名で、定員いっぱいになっちゃうと打ち切っちゃうと。こういったことが、今度定員大きくふやしたので、そういう問題はなくなったということ言われたんですけれども、逆に申しますと、この議会に先立ちまして、担当の方からこの人間ドックの申し込みの実績をちょっと伺ったんですけれども、人間ドックは今回から定員が1,500名になったと。当然、十四山の分もふえていますし、従来のAコース・Bコースをなくしましたからふえて当然なんですけれども、この申し込みが5月31日に終わっています、一応決まりでは。この1,500名に対しまして5月末現在で申し込みがもう締め切られまして、6月8日の

時点で計算をしていただきましたら、1,500名に対しまして申し込み数が今のところ 586しかないということで、約3分の1しか申し込みがないんですね。今年度も1,200万ほどの人間ドックの補助ということで予算を組んでいるんですけども、このうちの3分の1しか消化できてないということで、この先どうされるか知りませんが、まだ1,000人ぐらいの口が余っていると。これも、私が先ほど言いましたように、非常に負担が高くなって、実質、初回のときに2万4,150円を海南病院に一遍払わなきゃいけないと。2万4,000円といえますと、例えば夫婦2人でいきますと約5万円のお金が要るわけです。人間ドックを受けようと思っても、2人で5万円もかかっちゃうよということになれば、今までやられた方がもうやめようかしらんということになっちゃうわけですよ、本当に。こういう負担の問題が非常に大きくなったということで、このように申し込みの方非常に減ってしまったんじゃないかというふうに私は思っております。

基本健康審査につきましても、4,500名の枠があるんですけども、これも6月8日の時点ですと1,733名の今申し込みがあると。これは9月まで申し込みできますのでまだいいんですけども、人間ドックにつきましては、1,500名の枠に対して現在586人にしか申し込みがないと。これは、やはり負担が大きくなったこと、従来Bコースで非常に安くできたやつが一挙に負担がふえちゃったということで断念されるといいますか、とてもできないなという方がふえているんじゃないかというふうに私は分析をしております。

もともと人間ドックといえますのは、国の補助事業として補助金があったわけなんですけれども、平成11年に補助金が廃止されて、いわゆる一般財源化といえますか、国の責任が放棄されたというか、結局は各自治体の裁量にゆだねるという形になったわけでありましてけれども、やはり一番大きな問題は、特にがんの死亡率というのは本当にきちんとやれば下げられるんだと。早期発見すれば、がんで亡くなる方はどんどん減るんですよということを、例えばアメリカなんかの政策をみますと、10年前から徐々にアメリカでは非常に国を挙げてがん検診の受診をやらせておると。例えばアメリカですと、医師にがん検診をたくさんやると報奨金を与えるというような制度をつくっておるそうなんですけれども、非常に国を挙げてがん検診に取り組んでいると。結果的に、1992年当時の3分の1ぐらいに減っていると、がんで亡くなる方が。そういうことがあるそうなので、やはりがんで亡くなる方が減る、早期に治療できれば御本人も助かる、そしてまた医療費の抑制にもつながるということで、この人間ドック、非常に大事な事業だと思いますので、先ほど部長の方から弥富は非常にいいんだということ言われましたが、より一層こういった制度には力を入れてほしいと思いますので、その辺いかがでしょうか。

議長（大原 功君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（北岡 勤君） まず、基本的な健診というものの考え方ござい

ますが、先ほど議員言われましたように、かつては国の補助制度がありました。現在は市単独事業として実施をしておるわけですが、いずれにしても、限られた予算の中で一人でも多くの方に有効に利用していただけるように、また住民の皆さん一人ひとりが主体性を持って健康管理をしていただけるように、意識啓発を促していくという考え方でございます。

人間ドックの申し込みの人数のことでございますが、人間ドックの個別健診につきましては、これまで毎年定員を大きくオーバーして申し込みがあったということ、また町村合併による増加分を見込んで、より多くの方に健診の機会を提供するということから、定員を増加いたしました。見直しをして最初の年でもございまして、検査内容の変更部分もありますので、人間ドックに限らず、基本健診等も含めて健康診断の意識啓発を促していきたいと思っております。以上でございます。

議長（大原 功君） 次に、四方利男議員。

28番（四方利男君） 通告に従いまして2点、市長及び担当部課長に質問いたします。

まず、排水路の整備についてお尋ねしたいんですが、我々には健康で文化的な生活を営むことが保証されています。この「文化的」という言葉はいろいろな意味がとれるんですけども、きょうは特に住環境の整備、とりわけ衛生面における環境整備に対して市当局の考え方をお尋ねしたいと思っております。

現在、弥富市の排水というのは、生活雑排水から汚水、それから雨水を一括して収集し、幹線排水路を通過して伊勢湾へ放流されておるとというのが現状であります。言うまでもなく海抜ゼロメートル地帯で、長年の地盤沈下によって、今現在、弥富市内に設置されておる排水路というのは、もう排水能力がないと言ってもいいぐらい、つまり三方をコンクリートでもって固めた、水の流れないため池に近い状況であると。そういった意味からも、川瀬市長、または議員各位からも、また町民の熱烈な御意見等でも下水道工事が今進められております。しかし、この下水道工事が進められるについても、雨水だとか、または排水路自体から湧き出す自然水というものは自然に残るわけですね。したがって、こういったものがそのまま弥富市内に残るといふことであれば、住環境の整備というのがなされないんじゃないかというのが市民からの声なんです。ということで、もう既に市当局としても手だてを講じていただいている排水路もあるというふう聞いておりますけれども、排水路そのままそのものに勾配をつけるなり、またはボックス化して排水がスムーズに放流されるように対応すべきではないかということをお尋ねいたします。

それから二つ目としまして、これもやはり市民からの要望として、潮見台霊園に墓地等を持っておられる方がおります。こういった方がお墓参りに行っても用を足す場所がないと。潮見台霊園の管理事務所があいておる時間帯であれば事務所のトイレを借りることができる

んだけれども、事務所が閉まっており時間帯においてはどこで用を足したらいいのかという要望があります。したがって、これから盆等が迫ってきますので、簡易トイレでも結構ですので、トイレの設置を要望するというのが市民からの要望であります。

以上2点、お答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（大原 功君） 開発部長。

開発部長（服部輝男君） それでは、排水路の整備についてお答えをいたします。

先ほど議員が言われましたように、私どもの町は海拔ゼロメートル地帯が大きく広がる、極めて平坦な地形であります。主に昭和50年代に整備をいたしました市街地におけます幹線下水道や支線下水道は、水路勾配はほとんどございませぬ。また、各家庭から排水される生活雑排水のほとんどが未処理のまま水路や側溝に流れ、強制的に機械排水により河川に放流しているのが現状でございます。そのため、今議員も言われましたんですが、衛生的で明るく、住みよい文化的な都市生活を営む上で欠かすことのできない重要な都市の基盤施設であります公共下水道事業を平成15年より本格的にスタートしたわけでございます。現在、3年間で管路の施工延長といたしましては13.2キロを施工しております。これは平成21年目標の第1期の供用開始に向けて、今現在積極的に進めておるわけでございます。ただ、この下水道事業は多額の費用と長期間の年月を要しますので、その環境対策として、毎年各地域より申請をいただいた中で現地調査をしまして、ヘドロのしゅんせつや、地盤沈下などで特に流れの悪い路線箇所についてはできる限り勾配をつけまして、下水道の部分改修工事を現在も行っておりますし、引き続き対応してまいりたいと考えております。

また、下水道のボックス化につきましては、維持管理上、多少問題もあるかと思いますが、特に道路整備を行う上で必要な箇所につきましては状況に応じて実施してまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（大原 功君） 環境課長。

環境課長（久野一美君） それでは、四方議員の潮見台霊園にトイレの設置を要望する件につきまして、お答えさせていただきます。

潮見台霊園のトイレの設置でございますけれども、あそこは、見ていただきますとわかりますように、非常に場所的に十分な監視ができない、あるいは管理・安全面から問題もございしますので、申しわけございませぬがちょっと設置は難しいと考えております。火葬場のトイレを御利用いただきたいと思っております。

議長（大原 功君） 四方君。

28番（四方利男君） 堂々めぐりになりますけれども、潮見台霊園は、管理事務所があいおる時間帯でお墓参りに行かれる方ばかりじゃないんですね。中には、それ以外の時間帯にお墓参りをされる方もあるわけです。危険であって管理上問題があるからという御答弁で

したけれども、どういう面が危険なのか。簡易トイレを設置しているところは幾らでもありますよ。だから、市としてそこに電燈を1本つけるなりして明るくすれば問題ないでしょうし、何とか、本当に市民の切実な、特にお年寄りなんかにおいては本当に困っておるとい  
声が聞こえるわけですね。そう大した経費がかかる問題でもありませんので、何とか市民の御要望にこたえていただくような対策を講じていただきたいと。危険だと、管理上問題があるというこの二つにおいて、もう一度どんなような問題があるかということをお尋ねいたします。

議長（大原 功君） 環境課長。

環境課長（久野一美君） それではお答えさせていただきます。

管理、あるいは安全面というお話をさせていただいたわけですが、非常に場所に広い、あるいは夜間等は非常に危険な状態ということも聞いておりますし、どうしても安全面から問題がございます。

それで、火葬場の休みとか、あるいはお盆の日というようなお話もございましたんですが、火葬場の休みと申しますのは友引の日と1月1日のみでございますして、秋分の日とか春分の日  
の墓参者の多いときは、供花の始末などの関係もございまして、必要に応じ、職員が待機をしております。特別な日以外の墓参りの方というのは非常に少なく、トイレの利用等もほとんどないのが現状でございますので、火葬場のトイレを御利用いただきたいと思います。

議長（大原 功君） ここで45分まで休憩いたします。休憩。

~~~~~

午後3時31分 休憩

午後3時44分 再開

~~~~~

議長（大原 功君） 休憩を閉じて会議に入ります。

原沢久志議員。

31番（原沢久志君） 原沢です。それでは、ただいまから一般質問をさせていただきます。

私は、今回2点につきまして質問通告をいたしております。

第1件目は、弥富市障害者計画についてということであります。

弥富市は平成17年10月に成立した障害者自立支援法を踏まえ、弥富市障害計画を策定し、平成18年4月に公表されています。この計画策定に当たって、ニーズ予測を決めるに当たっては介護給付、訓練給付、地域支援事業のすべてのサービスを利用者に説明し、利用の意向を聞き具体化すべきと考えますが、どのようにして作成されたのか、お伺いをいたします。

また、地域生活支援事業のすべての事業を利用料無料にできないか。弥富市の独自性を発揮した計画策定が求められますが、それぞれについてどのように策定されたのか、お伺いを

いたします。

2点目は「Yatomi News」、広報「やとみ」の表題についてであります。

年配の十四山地区の方から私のところに、広報のタイトルについて漢字にするとか、もう少し親しみのある言葉に変えられないものかという相談が寄せられました。広報を読んでみようかなというタイトルにしてほしいとの声であります。現在の広報「やとみ」のタイトルはどのようにしてつけられたのか、その経過や歴史について説明をいただきたいと思います。また、タイトルの変更についてはできるのかどうか、その点についてまずお伺いをいたしたいと思います。

議長（大原 功君） 福祉課長。

福祉課長（横井貞夫君） 御答弁申し上げます。

これまでの障害者福祉施策は支援費制度や措置制度、その他各種補助制度のもとで運営実施されてまいりました。障害者自立支援法はこれらの福祉サービスを大きく1．介護に関連する福祉サービスである介護給付、2．訓練に関する福祉サービスである訓練等給付、3．市町村などが自主的・柔軟に行う福祉サービスである地域生活支援事業に分類するとともに、あわせて4．補装具交付に関する新システムである補装具給付事業、5．育成医療・更生医療・精神通院公費負担の各公費負担医療を再編・統合した制度である自立支援医療を加えた五つの制度体系に整理し直しました。新しい制度であります居宅系の介護給付、訓練等給付と地域生活支援事業、補装具給付事業は平成18年10月1日から実施され、自立支援医療につきましては平成18年4月1日から実施されております。また、施設系の介護給付、訓練等給付は平成18年10月1日から5年間かけて順次新体系へ移行することとなっております。また、これまで措置制度として提供されてきた障害児童の施設福祉につきましても、平成18年10月1日から利用契約制度に移行するとともに、3年間かけて新たな事業体系の枠組みを定め、5年後に新体系へ移行することとしています。御質問のサービス必要量の予測でございますが、介護給付につきましては、約50名の方に対し、障害程度区分の1次判定、2次判定の結果を踏まえ、また訓練等給付につきましては1次判定の結果により、地域支援事業につきましては利用申請により、今後必要量の把握を図ってまいりたいと考えております。また、新しい制度の周知につきましても万全を期してまいりたいと考えております。

次に、地域生活支援事業であります相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具移動支援、生活活動支援センターの各事業の無料化について御質問でございますが、現在、海部地域で一部の事業につきまして無料化できないか話し合いが行われている最中でございますので、御回答申し上げる段階に至っておりません。御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、計画策定における独自性についてお尋ねでございますが、議会代表、医師会代表、

民生委員代表、障害者団体代表、地域代表、福祉施設の長等の策定委員に御相談申し上げながら作成させていただいており、今後とも制度の趣旨に沿って、利用者のニーズを基本にした対応をしてみたいと考えております。以上でございます。

議長（大原 功君） 企画情報課長。

企画情報課長（村瀬美樹君） それでは、広報の表題についての御質問等にお答えをさせていただきます。

まず、広報の表紙のデザインにつきましてですけれども、漢字での表記もあわせて市の幹部で検討いたしまして決定いたしました。

続きまして、広報紙のタイトルを親しみのある言葉に変更してほしいとの御要望でございますけれども、市民の方からは、表紙のデザインが一新され、明るくなったねとの評価もいただいております。さまざまな意見をいただく中で、一部の方の意見をもって広報紙の顔であります表紙の基本的なデザインの変更は大変難しいものであります。なお、軽微ではございますけれども、7月号の表紙の広報「やとみ」の漢字の文字を少しばかり大きくさせていただきましたので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

議長（大原 功君） 原沢議員。

31番（原沢久志君） 今、福祉課長の方からも答弁いただきましたが、今回の策定に当たりましては、何の問題もなく新体系に移行しておりますし、今後も新制度の周知に万全を期していくと答えております。しかし、昨日の本会議での補正予算質疑にも見られますように、弥富市障害者福祉計画の策定は9月までに弥富市障害者計画に数値目標を書き込んで設定をするだけのこと、このように担当職員だけでできるということになっているようですが、計画はつくれば終わりという立場ではなくて、出発点となるよう利用者や施設、事業所、福祉関係、医療関係者の声をよく聞いて、納得のいく障害者福祉計画を策定していただきたいと思っております。その点で、まず現状が本当に把握されているのかどうか、こういう点について私訴えたいと思っております。

障害者自立支援法がこの4月1日から実施されて、現在2ヵ月が経過いたしました。私たちの周りでも原則1割の応益負担が導入され、重度の人ほど負担増となる深刻な状況です。大幅な利用者負担増と相次ぐ施設からの退所や、サービス利用の手控えや、施設経営を大もとから揺るがす報酬の激減など、予想を超える問題点が噴出してきております。私自身の子供の問題を見ましても、私の子供も1種1級の重度の身体障害者でありまして、そういうことから、海部郡内の通所厚生施設に通っておりました。この施設でも、この4月から食費や光熱水費などの利用料が実費負担となり、個人の負担増に耐え切れず通所を取りやめた人や、あるいは利用内容や利用日数を減らしたりするという方が出てきております。そして、事業所の収入も大幅な減収になっていると聞きます。重度の身体障害者であっても、私の子供を

見ておりまして本当に感じるわけですが、施設の通所を本当に心待ちして待っております。土曜日や日曜日は施設が休みですから、そういうときには本当に寂しそうに、またつまらなそうにしております。でも、月曜日の朝になりますと興奮して、ああ、きょうは施設に通えるということで、喜びを体全体にあらわしております。そして、施設から帰ってきた後でも、その日は本当に満足そうにしており、御機嫌な1日となっております。施設に通うことにより、昼間は起きており、夜は休む。当たり前のことですが、そうした日常生活の生活リズムができ、大変大事なことであります。障害者であっても、人間として生きていける社会であってほしいと思います。悲しいことですが、将来の生活を苦しめた親子の無理心中事件も起き、こうした障害者の関係者に衝撃を与えております。

日本共産党の国会議員団の障害者の全面参加と平等推進委員会の実態調査が公表されております。一部を御紹介いたします。

全国 230余りの施設の無作為抽出調査によるもので、40都道府県の 212施設・事業所から回答を得ておりましたが、この緊急調査でも、4月分の利用料は身体・知的・通所施設、法定の場合、例外なくすべての障害者が、これまで無料であったのが一気に1万円だとか3万円もの、食事代を含みますが支払いを強いられる結果となっております。障害者基礎年金とわずかばかりの工賃収入で厳しい生活を送っている障害者にとって、余りにも過酷な負担です。しかも、国の月額負担上限額など軽減措置があったといたしましても、所得要件が厳し過ぎるために、実質的な負担軽減に役立っていない事例が数多くあることも明らかになりました。工賃収入を大幅に上回る利用料負担に働く意欲をなくし、施設利用を断念する障害者が各地で相次いでおり、緊急調査の中だけでも176人、利用断念を含むに上っております。施設・事業所に対する報酬単価が4月から支援費対象事業所では全体で1から1.3%引き下げられ、支払い方式が月額制から日額制に変更され、通所施設の場合、月22日利用ということで、94.5%の利用率で設定されたために、福祉の現場はかつてない混乱と危機的事態に直面しています。緊急調査でも、身体・知的障害者施設では回答を寄せた全施設で減収となり、前年度比の収入減が平均して1割から2割、中には4割を超す施設もありました。10月実施の新事業体系に移行した場合、さらに大幅な減収になると見込まれ、廃園も現実的な課題になってきたなどと悲痛な声が数多くの施設から寄せられております。グループホームも収入減で閉鎖への危機に追い込まれ、障害児の放課後保障にかけがえのない役割を果たしている児童デイサービスも各地で存続が危ぶまれる事態であります。夏の一時金ゼロ、賃金を削減、パートとの再契約を行わずなど、全国の施設でやむなく職員を犠牲にしての、事業の存続をかけた深刻な対応策に追われている実態が浮き彫りになりました。こういった調査結果を発表いたしております。こうした現状をよく理解していただきたいと思っております。

これまで、児童サービスなどにつきましては認定の支援費の中で見ていた施設であっても、

10月からはそういった18歳未満の児童施設が受け入れられない、児童デイサービスが受けられない、こういう施設もあらわれてきております。ですから、重度の18歳以下の障害児たちが行き場所がなく、大変困っているというお話も聞きます。

また、別の新聞記事でございますが、心を患った人たちが一緒に暮らす精神障害者グループホームの受け入れ定員は、都道府県人口10万人当たり最も多い石川県と最も少ない愛知県で7.6倍の格差があることが厚生労働省の調査でわかりました。同グループホームは、病院を退院直後などの精神障害者が共同生活を営む中核施設の一つ。2005年4月時点で人口10万人当たりの定員は全国平均が6.1人、一番多い石川県は16.8人で、次が島根県の13.6人、逆に少ないのは愛知県の2.2人を筆頭に岐阜県2.4人、千葉・神奈川県が2.8人と続いております。同省は、民間アパートへのあっせんが充実している場合もあり、同ホームの人口当たりの定員が少ないことが、精神障害者の住宅施設のおくれを示すと断定できないとしつつも、地域住民の反対でホーム建設が進まない例もあり、啓発活動のおくれが影響した可能性があるとしております。

こうした事情を背景に、ことし4月施行の障害者自立支援法で、2006年度内に自治体が作成することとなった障害者福祉計画に、同グループホームの利用者数の見込み数も盛り込むことになったと報じております。このような実態の中で、弥富市としてはどのような把握を行っているのか、お伺いをいたします。

また、知的障害者施設が加入してつくる日本知的障害者福祉協会の会長によりますと、同協会が4月、約2万2,000人に対して行った調査によると、現在、知的障害を重度・最重度とされている障害者の大半が低く認定されました。同協会の柴田洋弥政策委員長は「低く認定されれば入所施設に入れず、グループホームに入っても夜間の支援体制はないことになる」と指摘しております。小坂会長は「障害をきちんと判定できるようにしていかなければならない」と話をされております。

このように、障害者を取り巻くこの障害者自立支援法による内容は大変深刻な状況であります。この弥富市の障害者の実態については、弥富市の障害者計画の中で、その資料編として弥富市の障害者・児の数字が出ております。身体障害者・児は1,207人、知的障害者数は203人、精神障害者保健福祉手帳の所持者は94人、このようになっております。こうした方たちの意見を十分に酌んで、これからの弥富市の障害者福祉計画を策定することが非常に重要になっていると考えますが、その点について福祉課長の方からどのような対応で策定される予定か、その内容について説明をいただきます。

議長（大原 功君） 福祉課長。

福祉課長（横井貞夫君） 御答弁申し上げます。

まず、サービスの必要量の予測でございますが、現在既にサービスを受けてみえる方がご

ございますので、その方たちの聞き取り調査を実施いたしながら、先ほども御答弁申し上げました約50名の方でございますが、この方たちが1次判定・2次判定が必要な方と判断しておりますので、この約50名の方々につきまして制度の説明を十分差し上げて、今後必要量の確定をしてみたいと思っております。

それから、次にその策定における配慮と申しますか、その辺のところでございますが、ただいま御指摘賜りましたように、大変厳しい状況に置かれているということ認識しつつ、障害者の皆様の御意見を拝聴しながら、障害者の皆様のお立場に立って今後とも障害者施策を推進してまいる考えでございます。以上でございます。

議長（大原 功君） 原沢議員。

31番（原沢久志君） 市長の方にお尋ねいたしたいと思えます。

市長は、今回のこの弥富市の障害者計画を策定するに当たりまして、そのあいさつといたしまして、本計画の目標像を「自分らしさを大切にす優しいまちを目指して、障害のある・なしを超えて、ともに生き生きと暮らすまち」と掲げました。「弥富市は、障害のある人が自立して、生きがいを持って生活していただけることを目指します」、このようにあいさつ文を寄せております。今、全国の地方自治体の中で障害者自立支援法ができて、これは大変な内容だということで、いろいろな独自減免や補助制度をつくっている自治体が生まれてきております。内容的に見てみますと、地方自治体で独自に利用料（医療費含む）の負担軽減策を実施しているところは、東京都、京都府、横浜市、広島市など8都道府県と244市町村に上っております。5月末現在、1,820自治体のうち13.4%、共作連調査ということでこういった数字が出てきております。この障害者自立支援法で応益負担の導入を持ち込みましたが、このことによって、国と自治体は合計約700億円の財政負担が軽減されたと言われております。こういった財源で、国も自治体も障害者の過酷な利用者負担を緊急に軽減することが求められていると思えます。この点について、弥富市独自の受益者負担の減免制度、ないしは補助制度の拡充について市長の見解をお伺いいたしたいと思えます。よろしく願いいたします。

議長（大原 功君） 川瀬輝夫市長。

市長（川瀬輝夫君） 当市は、障害のある人が自立して、生きがいを持って生活していただけることを目指しておるところでございます。最大の努力をして、これを実行に移したいと考えております。

議長（大原 功君） 以上をもちまして、本日の一般質問は終結いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~

午後 4 時12分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 村 井 邦 彦

同 議員 新 田 達 也